

527
34

日本國民史

足利幕府の建設

小林鶯里著



始





日本國民史

[7]

足利幕府の建設

小林鶯里著

文藝社の網領
文藝社の網領しと書基を國文
す網をこんせ紙質に化安せとの

15. 3. 29

寄贈

寄贈本

827-341

日本國民史刊行の趣旨

歴史は即ち一國の履歷書である。日本歴史は之れ我が帝國
 我が國民の履歷書で、苟も我が帝國の國民として、我が國の
 歴史に暗いのは、即ち我が自身の履歷を知らぬに等しく、外
 國の人々に對しても實に恥かしきことである。殊に我が帝國
 には世界に秀絶したる精神がある。我が憲法も此の間に起原
 し、我が國民道德も此の中から胚胎して居るのである。此の
 國體、此の精神も亦我が國史を外にして説明は加へられぬ、



本書は天孫降臨に始め、現今聖代までの要項的史實、および、忠臣、義士、孝子、賢婦等、有ゆる方面に亘つて系統的に叙述したのである。即ち建國三千年の歴史を極めて通俗的に筆を進め、巻を重ねて史的趣味を普及せしめんとする主旨より編次刊行を企てたのである。諸君幸に著者の微意に賛同せられ本書の刊行に援助せられんことを冀ふ。

小林 露 里

日本國民史 第七卷目次

武藏野の戦……………一

親房の死……………二

山名時氏……………一五

尊氏歿す……………二〇

義詮の南侵……………二四

長慶天皇……………二九

南北の合一……………三六

室町幕府の組織……………三九

義満の初政……………四六

細川頼之……………三二

義滿の驕者……………五五

金閣寺……………五八

義滿の神佛崇拜……………六一

應永の亂……………六四

義滿の薨去……………七四

上杉禪秀……………七九

義教の治政……………八四

永享の亂……………九一

結城合戦……………一〇一

— 目次了 —

日本國民史 [第七卷 足利幕府の建設]

小林鶯里 著

武藏野の戦

(紀元二〇一二年 正平七年)



足利幕府の建設

こゝに新田義貞の次男、左兵衛佐義興三男少將義宗、脇屋義助の子左衛門佐義治は武藏、上野、信濃、越後の間を漂浪して、義兵を擧げんと企てたりしが、折しも吉野朝廷より南北合體の事は尊氏が一時の權宜に出でたるもの故速やかに義兵を起して尊氏を討じ、宸襟を休め奉つるべしとの催促あり、こゝに於て正平七年閏二月十五日手兵八百餘騎を率ゐて、西上野に打て出でしに、諸國の兵みな馳せ參じて、其數十萬餘騎と註せられた、北條時行も亦一方の將として出陣し、進むで武藏に至

り、所在に火を放ち鎌倉へと打向つた。
 然るに鎌倉にては麾下の兵僅に千騎に過ぎず、此の小勢を以て敵の大軍に當らん
 事思ひも寄らざる事なれば、諸將皆安房上總の兵を糾合して、出陣せんことを勧め
 たれども尊氏これを旨かず、「尊氏鎌倉を落ちたりと聞かば、味方の敵となる者多か
 らん、小勢なりとも鎌倉を打出で敵と雌雄を決せんに如かず」とて、自から五百餘
 騎を率ゐて鎌倉を發したれば、仁木、畠山以下の諸將も此の一言に勵まされて出陣
 した。

こゝに石堂、葦名、二階堂、三浦の諸將はさきに直義に屬して尊氏と戦ひ、後ち
 薩摩山に敗れて、尊氏の軍門に降りたれども、常に仁木、細川等に押へられて其の
 下風に立てるを恥ぢ、機を見て尊氏を斃さんと謀りしかば、こゝに於ていよく志
 しを決し新門方に内通して、戦鬨はなるに乘じ、尊氏に近づきて之を殺さんとし
 其の首謀たる石堂禪門は、子息右馬頭を招きて其心中を打明けたるに右馬頭は色を

變じ、「我れは將軍（尊氏）に憑まれて出陣したるものなれば、かゝる非道の企に
 は興し難し、二股武士と云はれんは大なる恥辱と存すれば如何に父上の仰せなれば
 とて、將軍を討ち奉つらん事思ひも寄らずとて、急ぎ歸陣して尊氏に告げたれば、
 折角の謀計も晝餅に歸し石堂等は逃れて南軍に投ずるに至つた。

かくて二月二十日、南軍の總大將新田義興は小手指原に到着して陣を張り、南北
 兩軍の戦鬨まさに開始せられんとす、唯見る茫々たる武藏の平原俄に人馬充滿ちて
 活氣天地に漲り、旌旗連り、劍戟閃めきて、雄大、莊嚴實に空前の壯觀を呈したの
 である、新田方は其兵併せて十萬餘騎、新田義宗一方の大將となり、五萬餘騎にて
 五ヶ所に陣を張り、一方には新田義興大將として二萬餘騎を五手に分ち、また一方
 は脇屋義治之が大將となり、二萬餘騎にて五ヶ所に陣を張る武家方にては足利義氏
 十萬餘騎を五手に分ちて之に對し兩軍の意氣正に天を衝かんとす、既にして戦機漸
 々、熱し、新田義興の二萬餘騎は武家方の平一揆の三萬餘騎と衝突し寄せつ返しつ相

戦ひ、半刻餘りも奮闘したりしが、敵味方討たる者八百餘人手傷を負ふ者、其數を知らず、勝敗決せず兩軍疲れて引退き、第二番には脇屋義治の二萬餘騎出で、之に代り、武家方の白旗一揆の二萬七千騎と相接し兩軍火花を散らして茲を先途と相戦ふ、激戦苦闘七八合に及び、劍戟の音、馬蹄の響天地を撼かし、鮮血漂ひ、伏屍地に滿ちた慘澹たる光景實に言語に絶した、かくして兩軍東西に別れて退けば、代りて第三番目に進みたるは是れぞ武家方の花一揆の兵六千餘騎にして、之を率ゐたるは大將藤庭命鶴丸、花顔窈窕たる當年十八歳の美少年にして其他何れも若武者揃ひ、みな一様に馥郁たる梅花をかざして進む、正に是れ一幅の好畫圖である新田方にては兒玉黨七千餘騎出で、之に當る、敵は血氣盛りの若者なれば思慮に乏しく、逸りに逸りて敵陣指して突貫す、兒玉黨得たりと縦横に驅け散らせば、何れも總崩れとなりて引退く、こゝに於て新田義宗は大に勇み立ち、逃ぐるを追ふて切り伏せ突き伏せ敵の本營間近に進み寄り、大音揚げて呼ばつて曰く「天下の爲には朝敵な

り、我等の爲には親の讐なり、今尊氏が首を取つて軍門に曝さずむば、何れの時をか期すべき」とて、自餘の敵には目懸けす、たゞ九二つ引の紋所打つたる大旗を望んで疾風の如く追驅すれば、尊氏今は進退谷まり、最早是までと思ひけん、石濱（現今の東京市淺草今戸）に至りて既に腹を切らんとしたりし所に近侍の士二十餘騎返合せて追驅くる敵と引組み討死しける其間に尊氏漸く危急を逃れて彼岸に驅け上り、防備を堅うして敵を待つ、岸高うして屏風を立てたる如くなれば、義宗追いつるも上り得ず、まして支ふる敵は數萬騎、味方の手兵は僅に五百餘騎にして夕陽西天に没して河の淵瀬も見分けられざれば、流石の義宗もあはれ遂に長蛇を逸し無念の思ひして本陣へと引返した。

こゝに義興、義治の兩人は、かゝる事とは露知らず白旗一揆の二三萬騎が北に分れて引退くを望見して、是ぞ必定尊氏ならんそれ追驅よとて五十餘町も進みたるに途の降兵に妨たげられ、一々會釋したる其間に遠く本隊と離れて東西に隔り、義興

義治僅に三百餘騎となる。

これより先き武家方の飛將仁木左京太夫頼章、弟越後守義長は未だ一戦もせず馬を休めて敵の來るを待ちたりしが義興、義治の三百餘騎にて來るを見、是ぞ天の與へならん、それ討取れと三千餘騎にて取圍んだれば、義興、義治奮闘すと雖も、敵の大兵に取巻かれ力及ばずして敗北した、大將義興、義治は此の一戦に力盡き、東を指して二十餘町も落延びしが義興は兜の鍔袖の二の板を切り落され、義治は草摺の横縫、寸断々に切裂れ其上鍔形は兩方とも打折られて太刀は鋤元より折れて從卒に持たせる長刀はさゝら子の如く及は 鋸 に似て、馬は三ヶ所まで斬られしがやがて倒れて死果てた、其苦戰奮闘の狀察するに足のであるかくて義興、義治の兩將は此の一戦に敗北して士卒も僅かに二百餘騎と成り磯に離れたる捨小舟の思ひして、馬より下りて一息つきしが大將義興きつと意を決し傍の義治を顧みて云ふ「疲れ果てたる此の小勢にては逆も上野には歸り得まじ、兎ても死すべき命なれば寧ろ

鎌倉に討入つて大將左馬頭と雌雄を決し花々しく討死せんは如何に、人々皆此儀に同じ何れも討死と決して鎌倉さして馬を急がせしが、夜半關戸に至りて、さきに内通を約したる石塔、三浦以下の諸將と會し、相合して一隊となり神奈川に着して敵狀を探り、こゝに戦備を整へて、三千餘騎を二手に分ち進んで鎌倉に迫つた。

さて鎌倉にては尊氏の子左馬頭基氏を大將とし、南遠江守、房總二州の勢三千餘騎にて化粧坂、巨福呂坂を扼し、警戒懈りなかりしが義興、義治ならびに北條時行等馬を飛ばして敵中へ驅入り火花を散らして血戦す、加ふるに三浦葦名、二階堂等の諸將の人馬は疲れず、殊に案内知つたる事なれば、此處の谷蔭彼處の小路より、叫いては懸入り、破れては切抜け小路々々に入亂れては戦かつた、かくして南遠江守はたゞ一戦に切捲くられ旗を巻いて引退き基氏を擁して、石濱なる尊氏の許へと落行つたこゝに新田義宗は、さきに尊氏を石濱に迫窮せしも尊氏の武運強くして、本意を達せず、止むを得ず殘兵を收拾して、笛吹峠に陣を取る是を聞きて大

江田、上杉、中條、荻野、風間、酒匂の諸將ならびに神家、繁野の一族、其勢都合二萬餘騎にて馳せ加はる時に尊氏は猶石濱にありしが、これを聞きて來り屬するもの漸く多く、其勢八萬騎に達した、かくて尊氏は二月二十五日石濱を立ちて、十八日笛吹峠へ押寄せ敵狀を見渡せば山上なる宗良親玉の本營には錦の御旗を翻へし、麓には白旗、中黒、棕櫚葉、梶の葉の紋所打つたる、數十流の旗印を樹間々々に打樹てたる其光景、まことに勇々しくぞ見えたるのである。

既にして戦は始まり、先づ一番には武家方の先鋒、甲斐源氏の一族三千餘騎にて、義宗の陣營に押寄せれば、義宗は是も新手の越後勢三千餘騎にて相迎へ、半刻計りも戦ひしが、寄手百餘騎討たれて引退いた、二番に出でたるは千葉、宇都宮、小山、佐竹の關東勢七千餘騎、上杉民部大輔憲顯が陣へ押寄せ、信越二州の軍勢と相當る、味方の信濃勢三百餘騎討たれば、寄手の關東勢も三百餘騎打ち滅され、勝敗決せず、相引に左右へ颯と引分る、つゞいて後陣の勢之に代り、戰鬪午刻より

酉刻に及び、終日戦ひ暮せしが如何にせん味方は兵寡く、加ふるに新田義宗、年若の大將なれば、徒らに血氣に逸り、しばし平野に驅け出でたれば、常に大勢に取巻かれ、百度千度戦へども氣を勞らし兵を損するのみにて、遂に散々に打負け、山上に據守するの已むなきに至つた。

こゝに又、上杉民部大輔憲顯が麾下に、長尾彈正、根津小次郎とて、大力の剛者ありたるが、今日の合戦に打負けたる事、味方の恥辱なりと思ひ詰め、いでや紛れて敵陣へ馳せ入り、尊氏を討取らんとて二人乍ら丸二ツ引の笠符を附け、長尾は髪を亂し、根津は額を切りて血を流しかけ、装を變じ首を刀の鋒に貫ぬき、尊氏の陣へと進み入つた、若し途にて敵兵に誰何せらるれば、是は將軍の御内の者にて、首實驗の爲めに御前に參る者にて候」と高らかに呼ばりて打通り、將軍はいづこに御在すと問ひながら、指さされたる方に進み行き、尊氏を望みて、兩人きつと目くばせし、いざ一打と歩みたるに、敵中に見知れる者ありて、大音揚げて知らすやう

「それへ打通るは、上杉の郎黨長尾彈正・根津小次郎の兩人にて候ぞ、近付きて謀られ給ふな」これを聞きたる陣中俄に騒ぎ立て、武藏、相模の兵三百餘騎、中を隔て、左右より馳せ寄せれば根津、長尾案に相違し、今は是までと覺悟して、近づく敵を切り伏せ々々、漸くに一方の血路を開き「あはれ運強き足利殿かな」と高らかに呼ばり、閑々と山上の陣地に馳せ歸つた。

既にして夜に入り、兩陣共に退きたりしが尊氏の陣には、四方五六里に互りて篝火の光炎々として、星を列ねたるに引代へ、味方の陣は篝火さみしく、宛も月前の篝火の如く心細き限りであつた。

義宗は是を見て、味方の士氣の阻喪させまじと、わざと鎧を脱ぎて、決死の狀を示したれども、夜半頃より尊氏の陣、篝火ますます明るく、大勢ますます加はる有様に見えたるより、士卒いよゝゝ氣を落し、上杉憲顯は、最早明日の戦も勝味なしと思ひけん、篝火焼き捨て信濃へ落ちたれば、新田義宗も、曉に至りて越後

へ落ち、宗良親王も再び伊那に退き給ひしかば、今まで新田上杉に屬きたる兵共、我れ先きにと尊氏の旗下に馳せ參じた。

新田義興、脇屋義治は、六千餘騎にて鎌倉に在りたるが、尊氏笠原の合戦に打ち勝ち鎌倉へ押寄するの報相聞えたれば、義興、義治は陣を撤して、三月四日鎌倉を發し、石堂、三浦、葦名、二階堂、小俣の諸族を率ゐて、相模川の上流（酒匂川なるべし）國府津の山奥に楯籠つた。

親 房 の 死

（紀元二〇一四年）
（正平九年）

是れより先き北畠親房關城に破れてより直ちに吉野に還り、四條隆資等と共に回復の策を畫し、關東の義兵を募り且つ遙かに九州の宮方と氣脈を通じ、また中國四國の水師と連合して、熊野の水軍を募り、沿海を抄略して海上權を掌握し、大いに賊軍を苦しめたのである、これより親房は、四條隆資等と共に幼主後村上天皇を輔

佐し、策を定めて京師を復せんと圖りたれば、近畿の官軍また之に應じて蜂起し、河内國東條を根據とし、吉野の軍と聯絡して、攝津、和泉の地方を侵略した、而して其中堅となりたるものは、實に正行を大將とせる、楠木、和田の一族であつた、されど高師直大兵を以て來り攻むるに及び、正平三年正月正行は之と四條畷に戦ひ奮戦して力及ばず、弟正時と耦刺して戦死せしより、南軍は勢ひまた振はず遂に車駕吉野を出で、賀名生に巡狩し給ふに至つた。

既にして正平六年、尊氏直義と不和を生じ直義東國に走るに及んで、尊氏は自ら行きて討たんとしたりしが、其虛に乗じて南朝の來り襲はんことを恐れ、伴はりて南朝に降り、其正朔を奉じた、これ固より尊氏が一時の權謀に出でたること、親房等の知る所なれば、固く執つて不可とし、容易に之を諾せざりしも、尊氏の再三來り請ふに及びて遂に之を免し、七年閏二月足利義詮を京師に撃ちて之を走らし、一時之を回復し親房等京師に入りて諸事を處辨したりしも須臾にして再び取戻され、

京師再び武家方の手に歸するに至つた。

正平九年四月十七日、親房病んで賀名生に薨じた、年六十二、四子あり顯家、顯信、顯能、顯雄と云ひ、一門みな忠節の士にして顯家は和泉の石津に、顯信は筑前大原に戦死して、楠氏の如く父子相次で勤王の爲めに薨れたほごである、げに北畠父子の如き純忠至誠の士は、楠氏と共に之を古今に求むるも其比なく、南朝史上有数の忠臣たること云ふまでもないのである、其の百折撓まず、千挫屈せず、終始一貫南朝の恢復を以て己れが任となし、奥羽を鎮定せんとして、叢爾たる關城の孤城に據り、力を盡して東國の要衝を扼し、人心阻喪せる南朝の將士を鼓舞激勵せる其意氣やまことに壯なりと云ふ可しである、悲しい哉不肖、鼠賊結城親朝ありて積年の計畫一朝にして晝餅に歸し、南朝の根幹こゝに亡ぶるに至つた、其の關城にありて、結城親朝に書を贈り、父宗廣の舊勳を述べ、赤誠を布きて來援を促したる、其書や實に悲壯痛烈にして讀者をして感憤興起せしむるの概がある、然るに不肖の親

朝遂に大義を辨せずして、欺を北朝に通ず、嗚呼また云ふに忍びんや親房學古今に通じ、徳望一世を布き、屹として南朝の元老、國家の柱石であつたのである、其籠城中筆を執りて撰したる神皇正統記、職原抄の如きは、議論純正春秋の遺志を得たりと稱せられたる古今の名文である。殊に神皇正統記に、親房が軍門の間にありて大義名分を正さんがため、其心血を吐露せる大文章にして筆を天祖建國より起し、後村上天皇即位に終り、叛賊國家を亂せるを憤り、神器の所在を明かにして、皇統の正閏を匡し、以て向背極まりなき世人をして其適歸する所を知らしめたのである、故に書中北朝の天子を稱して僞主となし、尊氏を呼んで賊子とし、正統の決して紊すべからざること、皇威の決して犯すべからざること、を指導した、されば其著の後世いかに世道人心を裨益し、勤王に義氣を鼓舞せしめたるやは、云ふまでもないことである。

親房また和歌をよくし、其の宗良親王と贈答したること、李花集中至る所に散見

する今其二三を摘録せん。

其の常陸國にて詠じたる歌に

都にて月まつとせし山の端はいくつこえてもかはらざりけり

露にぬれ霧にしほれて足引の山わけごろもほすひまもなし

草まくら旅といふべき程もなし十とせあまりを送りむかへて

明治天皇、其功を追録し、別格官弊社に列し、贈るに正一位を以てせらる、親房の遺靈また以て瞑すべきである。

山 名 時 氏

(紀元二〇一四年 正平九年)

是れより先き男山陷落の後、南朝の後村上天皇は再び吉野の奥なる賀名生の行在に還幸せられ、時機を待ちて再び盛り返さんと企て給ひしが、北朝にては京師恢復せしと雖も、崇光帝を始め、光嚴、光明の二上皇共に南朝方にありて、囚はれの身

となり都には御在位の君も在しませぬば、足利義詮は即ち光厳上皇の皇子を迎へて帝位に即け奉る、三種の神器なくして、御即位有らん事如何あるべきと、異論を云ふ公卿もあつたけれ共、武家方の強ひての願により遂に即位の式を舉げ給ふこととはなつた、されど神器の授受なければ、その空儀たる事はもとよりである。かくして新主の即位はありたれ共、武家方にては尊氏對直義、直義對師直の争ひありてより兎角に内訌を生じ易く、直義の死後其子の直冬は九州にありて、尊氏黨に一矢を酬ひんとし、直義の餘黨また所在に起りて京師に壓迫を加へ、其餘殃は却つて南朝方の頹勢を支えんとするに至つたのである。こゝに高師直の死後、京師に羽振のよきものは、佐々木高氏入道々譽にして、足利義詮の寵を得、其覺え目出度きところより、兎角に慢心を生じ、人を凌躐するの風があつたのである、是れより先き山名時氏は其子の右衛門佐師氏が男山の合戦に莫大の勳功を建てたれば、若狭の地を得んと欲し、師氏をして道譽に就きて之を請はしめた、されど道譽は今日は連

歌、明日は茶の湯といつても面會を謝絶したれば、師氏は大いに怒りて其領國伯耆に歸り其父時氏と共に叛旗を揚げ、使を遣はして、南朝に歸順を請ふた、正平八年其許を得て五月七日伯耆國を出發し但馬、丹後の勢三千餘騎を引率して丹波路を経て大舉京師に迫らんとした、南朝方にては四條大納言隆俊(隆資の子)を大將として法性寺康長、和田正武、楠木正儀、赤松氏範等を始めとして和泉、河内、大和、紀伊の兵三千餘騎、之が應援として出陣したれば足利義詮は先づ後光嚴天皇を奉じて難を東坂本に避け己れは三千餘騎を一手に集めて防戦したれども遂に利あらず主上を奉じて近江に奔つた、佐々木道譽の子近江守秀綱三百餘騎にて主上を警護し後陣として通りたる所に、堀口美濃守貞満が五百餘騎に襲はれ、之と戦ひて戦歿した。此報鎌倉に達して、鎌倉管領基氏は七月上洛し、赤松律師則祐も西國勢を率ゐて攝津の西の宮に陣した、足利義詮も宇治勢多より京に攻め入らんとしたるに、山名時氏師氏父子之を聞きて早くも兵を撤して領國に歸り、四條隆俊、吉良、石塔等亦

戦はずして退きたれば、八月尊氏、義詮相次で上洛し、及に切らずして京師を恢復した、こゝに於て京軍再び振ひ、義詮をして再び兵に將として、播磨國へ遣はし山名父子を伐たしめた、時氏之を聞きて、此度は然る可き大將を載きて合戦せずんば味方の勝利覺束なしとて足利直冬の筑紫を追はれて安藝周防の間に漂浪したるを請うて大將とし吉野朝廷に降りて九月總追捕使となり、正平九年十二月十三日、山名時氏父子五千餘騎を引率して伯耆國を發し但馬より松原越を越えて播磨に打て出でた、一戦に義詮を破りて京師に進むだ、桃井直常、足利高經等遙かに北國より之に應じ兵を率ゐて來り迫つた京都にては、さきに義詮大兵を率ゐて播磨に下り、其殘りたるは少數の兵に過ぎざれば、尊氏大勢を防ぎ兼ね、後光嚴天皇を奉じて近江に奔り武作寺に入つた、正月二十二日直冬は時氏、直常、高經等と共に京師に入り東寺に陣した時に義詮は播磨にありしが馳せて京師に歸り其他諸國の武家方も變を聞きて來り加はるもの多く尊氏も亦勢力を挽回し、二月四日三萬餘騎にて東坂本に着

した、また寄手は足利直冬を總大將として尾張高經、桃井直常、赤松彈正等、其勢六千餘騎、一手は山名父子大將となりて其勢五千餘騎、又一手は四條隆俊、法性寺康長、楠木正儀、和田正武等吉野の軍兵三千餘騎にて陣を取る、義詮は七千餘騎を率ゐて山崎の西、神南の北の峰に陣したるに二月四日山名時氏之を攻めて克たすまた尊氏は細川清氏をして桃井直常を攻めしめ、大宮河原に合戦せしも勝敗決せざして分れ三月十二日洛中の戦ひより、時氏等遂に尊氏、義詮の破る所となり、十三日夜に至りて官軍没落し直冬は西に奔り、諸將みな離散するに至つた。

二十八日、後光嚴天皇叡山より還幸あり七月八日には光嚴院も天野より御上洛、正平十二年には崇光、光明の二院も亦天野より歸洛し給ふたのである。是より先、正平九年十月、後村上天皇には賀名生の地の僻地にして朝威恢復に不便なるを以て河内國南河内郡天野の行宮に幸し給ひ、こゝにて再舉を圖らんと企て給ふた、其遺址、今は金剛寺と稱し、天皇の御寶物をはじめ、多く文書を藏して居る、南北朝研

究に志あるの士は、必ず一見すべきところである。

尊氏 歿す

(紀元二〇一八年)
正平一三年)

正平十三年四月十三日、一代の風雲児足利尊氏病んで歿した、年五十四、これより先き尊氏は脊に癰を發し外科の醫師をはじめ、陰陽師、僧侶等集りて施藥祈禱に力を盡せども更に驗なく、病日に重くなりて、遂に歿するに至つた、五月一日衣笠山の麓等持院に葬り、長壽寺殿仁山義公と諡した尊氏名門の出を以て、北條氏の下風に立つを欲せず、後醍醐天皇の繪旨を奉じて、高時を鎌倉に滅ぼし、以て建武中興の大業を翼賛し、陽に歸順を表して陰に勢力を蓄積し遂に不平の武人を糾合して叛旗を揚げ、北朝の天子を挾みて天下に號令し楠木、新田の諸雄を敵として遂に之に克ち、南朝の天皇を吉野に封じて自ら武家幕府を樹立するに至る、尊氏また一世の雄と云ふべきである、其幾度か死生の間に入出し、殆んど命を棄てざるべからざ

る境遇に處して常に泰然自若、怡々泰然として之に臨み、常に禍ひを轉じて福となし區々たる成敗を顧りみずして常に大局に着眼し以て最終の勝利を占めたるが如き彼が尋常一様の英雄にあらざることを示すに足るであらう。されど大義名分の上より言へばもとより、亂臣賊子たること疑ひはない、けれども人物としてはたしかに時世の産みたる一英雄であつたのである、惜いかな斯程の人傑も無常の敵には抗しがたく、僅かに五十四歳を一期として、茶毘一片の煙と化するに至つた、北朝の天子其死を悼み、日野左中辨忠光を勅使として、従一位左大臣の官を贈り給ふた其時義詮が、涙をおさへて詠じたる歌に

かへるべき道しなれば位山のぼるにつきてぬる、袖かな

尊氏また武門の棟梁を以て任じたる丈けに自信力中々に強く、家門の復興を期すると共に、武家政治を建つるを以て自己の天職なりと信じ、遂に其所信を實行するに至つた、されば中興政治を顛覆して頼朝、泰時の創めたる制度を復興するに努め

建武二年貞永式目に倣ひて建武式目十七ヶ條を撰し、次で彼れが發布したる諸命令を集めて建武式目追加と稱した、其文章は専ら僧是圖の執筆にして後に室町幕府の基礎となりたるものである、左に式目の條項のみを掲げて置く。

鎌倉如元爲柳營敷、可爲他所否事、政道事、
可被行儉約事、

一、可被制羣飲佚遊事

一、可被鎮狼籍事

一、可被私宅點定事

一、京中空地可被返本主事

一、可被興行無盡錢士倉事

一、諸國守護人、殊可被擇政務器用事

一、可被止權貴並、女性禪僧口入事

一、可被誠公人緩息並可有精撰事
一、固可被止賄賂事、殿中付内外可被返諸方進物事
一、可被選近習者事、可專禮節事
一、有廉義名譽者殊可被優賞事
一、可被聞食弱輩訴訟事
一、寺社訴訟、依事可有用捨事
一、可被定御沙汰式目時刻事

是によつて見るも尊氏が鎌倉時代の制度を其儘に用ひて、是れを遵守服膺したこと
が分るであらう、即ち尊氏は頼朝、泰時の崇拜者にして、極端の保守主義者であつ
たのである。

尊氏はまた一面に於て、涙脆き、情誼に厚き人であつた、後醍醐天皇の崩するや
彼れは衷心より嘆き悲しみ、御在世中に彼れが享けたる恩誼を追懐して、自から文

を草して天皇の英靈を祈り、また其の菩提のために天龍寺を創した、天龍寺は山城國葛野郡嵯峨村にありて西に龜山を負ひ南は嵐山に向ひ、風光明媚の地である、其創立は延元四年八月にして、尊氏の信任せる僧疎石が尊氏に説き罪業消滅のために後醍醐天皇の冥福を修せんことを勧めたれば、尊氏其議を容れ、龜山殿の地を相して、一大土木を興し安藝、周防二國を以て其の造營費に充て、又親から土石を運びて工事を助け、工成りて興國六年、諸國の大名を集めて盛大なる供養を營み、以て其冥福を祈つた、後ち此の天龍寺は京都五山の筆頭に列せられ、臨濟宗天龍寺派の本山となつたのである。

義詮の南侵

(紀元二〇一九年—二〇二二年)
正平一四年—一七七年

尊氏卒して義詮將軍職を襲ぎ、細川相摸守清氏任せられて其管領となつた、時に義詮の弟基氏鎌倉の管領となり、温恭にして士心を得、權勢日々に盛んであつたか

ら、義詮は其野心あらんことを疑ひ大兵を出して吉野を攻めしめ、以て其勢力を挫かんとした、時に畠山國清入道道誓、鎌倉の執事であつたが、さきに新田義興を誘ひて之を武藏の矢口渡に殺し、關東悉く鎮定したるを以て、義詮に對し二心なきを知らしめんが爲め、基氏をして關東の兵を率ひて、吉野を攻めしめんことを建議し、其許を得たれば、正平十二年十月、國清關東の諸軍を率ゐて西上した、太平記によれば、其同勢二十萬七千餘騎にして、前後七十餘里に亘りて櫛の齒を引くが如く、馬物具、太刀刀には金銀をのべ、綾羅をかざりて、富貴に誇り、其晴れやかなるこそ前代未聞であつたといふことである、同じく十二月には將軍義詮の諸將を率ひて京を發し、國清と合して吉野攻めの途に上つた。此頃後村上天皇は、行在を吉野より天野山金剛寺に遷し給ひしかば、楠木正儀、和田正武二人急ぎ奏聞して大兵吉野を攻むるの由聞え候へば金剛山の奥、觀心寺へ遷幸あらんことを請ひ、天皇は即ち難を避けて檜尾山觀心寺に幸し給ひてこゝを行在と定められ、後ち此地にて崩

じ給ふた、觀心寺は南河内郡上川村にありて、眞言宗の巨刹である、天野山と並びて南朝の遺物多く、行宮遺趾、後村上天皇御陵、楠木正成の首塚等今尚ほ存し、其他諸種の寶物及文書、史料等中々多い。

正平十五年正月、楠木正儀、和田正武等は出でて河内の赤坂城に據り、四條隆俊は紀伊の最初ヶ峰に其他大和、河内の諸兵は龍泉寺城を守つた、また北軍にては仁木左京大夫義長、また三千餘騎にて西宮に陣を取り出陣若し負けなば打て代りて功名を建てんと待構へた、北軍最初ヶ峰を攻めしも克たざりしが、四月、畠山尾張守義深、同式部大輔義熙等の來援ありて南軍遂に利あらず、最初ヶ峰陥り、次で龍泉寺城、平岩城陥り赤坂城もまた敵の大軍の圍む所となり正儀等遂に城を保つ能はず退いて金剛山に據るに至つた、これより先き護良親王の子興良親王、北朝に通じて叛を謀り、四月二十五日其黨赤松氏範と共に賀名生に至りて火を行在に放ち、公卿武士の邸宅悉く焼け失せた依つて兵を出して之を伐ち、興良敗北し、氏範降りて

亂平ぎしも是れが爲め南朝ますます士氣の阻喪を來すに至つたこゝに於て五月二十八日、義詮及び諸將軍を引きて京に歸り、南軍また勢ひを返し、出で、河泉地方を侵すに至つた。

北朝にては、さきに直義師直の軋轢以來依然として内訌相次ぎ、諸將の嫉妬反目ますます甚だしきに至つた、こゝに仁木右京大夫義長は、將軍義詮の寵をたのみて暴慢を極め、畠山國清を始めとして、諸將之に快からず、日々畠山道誓が館に寄りて義長討伐の密議をめぐらした、七月楠木正儀、和田正武等の宮方、河内に蜂起したるの報あるに及びて、畠山國清の諸將、義詮の命を俟たずして天王寺に赴いた、其意蓋し義長を討せんとするにあるのである、義長即ち之を察し子弟を遣はして之を拒がしめ、義詮を擁して兵を集め義詮に逼りて其執事となつた、こゝに於て義詮密かに西山に通れしかば、義長の兵潰散し、義長また出奔して伊勢に赴き、南朝に降を乞ふに至つた。

かくて北軍の内訌は、南軍の乗ずる所となり、大和、河内、紀伊、和泉の宮方一時に蜂起し、さきに直冬を奉じて南朝に應じたる山名時氏もまた兵を揚げ、山陰道を風靡するに至りしかば京師震駭、咎を畠山國清に嫁したれば、國清大に懼れ八月四日密に鎌倉に還つた、されど鎌倉の將士に喜ばれず、却つて之を基氏に讒したれば基氏怒つて國清を逐ふ、國清奔りて伊豆の修禪寺に據りしも鎌倉勢に攻められ、遂に糧盡き力屈して基氏に降りしが再び出奔し、後ち南都に歿した、こゝに於て上杉憲顯代つて鎌倉の執事となつた。

其後北朝にては軋轢尙止まず、京都にありては管領細川清氏、佐々木高氏と相争ひ、十六年九月、高氏之を義詮に讒した、義詮怒つて清氏を殺さんとしたれば、清氏出奔して若狭に赴き、小濱城に據りしが斯波左衛門佐氏頼と戦つて敗れ、十月二十九日南朝に降つた、既にして楠木、和田等隙に乗じて起り、次で山名時氏は美作に細川頼春も兵を淡路に揚げたれば、三方相應じて京師に逼つた、こゝに於て義詮

後光嚴院を奉じて近江に奔り、清氏、正儀等一旦京師に入るを得たりしも、十二月二十七日、義詮勢を回復し北國兵を率ゐて京を攻め、赤松則祐と共に東西より侵入したれば、南軍遂に支ふる能はず京師復た北軍に恢復せられた。

十七年正月細川清氏逃れて阿波に走り四國を平定せんとしたるも、細川頼之、義詮の命を承けて之を討じ、清氏その滅ぼす所となる、八月正儀、正武等官軍の志氣を鼓舞せんとし、中國の山名時氏、越中の桃井直常等と共に兵を揚げ、一時勢ひ振ひたれども、要するに燈火滅せんとして光を放つと同じく、官軍の形勢日に非にヒて加ふるに山名時氏も北朝に降りて守護職に任せられ、仁木義良、山名師義、石塔頼房等も相次で北朝に降り近畿の官軍ますます衰へて、南風遂に振はざるに至つたのである。

正平二十三年、三月十一日、後村上天皇住吉の行在所にて崩じ給ふ、寶算四十一、河内國觀心寺に葬り奉た嗚呼天皇邁英勇武にして後醍醐天皇の御氣質を承け給ひ幼にして奥羽の官軍を督し、具に櫛風沐雨の艱苦を嘗め、爾來幾度か軍馬の間を往來して四方勤王の士を鼓舞し南軍大に振つた、御即位の後に至りても、先帝の御遺志を繼ぎて銳意挽回の策を講じて、京師の回復を圖り、畏くも至尊の御身を以て自ら陣頭に立ち、しばし死生の境を踏み給ひしも、形勢非にして頽勢を返すに至らず、悲しい哉志遂に成らず、前途未だ春秋に富めるの御身を以て溘焉として崩せられ、士氣全く阻喪して、南風振はざるに至つたのである、天皇學を好み殊に和歌を能くせられた左に其二三をあぐれば

神もまた哀れと思へ石清水木がくれて我がすめる心を

四方の海波もおさまるしるとして三のたからを身にぞつたふる

めぐりあはむ限りぞ知らぬ命だにあらばとたのむ程のはかなさ

後村上天皇崩じて、長子寛成親王位に即き給ふた、是れを長慶天皇と申す、文中二年天皇御讓位、皇弟熙成親王即位せらる、是れ即ち後龜山天皇である、然れども此の長慶天皇の即位に就きては、後世家の間に異論ありて容易に決せず、今猶ほ千古の疑問として、殘されて居る大問題であるのである。

長慶天皇の御母は、詳かならざれども、北畠親房の女にして、亂行甚だしきが爲めに排斥せられたほどの人であると傳へられて居る、また一方御龜山天皇の御母は二條師基の女嘉喜門院にして御兄弟の間御不和にして、繼嗣の御争ひ起り、群臣また兩派に分れて相軋したるが、長慶天皇は、御生母の不行跡のために、兎角に不人望にして殊に北畠親房薨去の後、一層に勢力なく、後龜山天皇は嘉喜門院の御腹とて、一般に評判よく、父帝の御寵愛も深かりしやに想像せられ、長慶天皇の一派は常に御龜山天皇派のために壓せられて居たやうである、されば後村上天皇は、長慶天皇に一旦帝位を譲り給ひしかど、御心中には後龜山天皇の即位を望ませ給ひし

がば、長慶天皇は文中二年在位五ケ年にして後龜山天皇に位を譲り給ふたといふこととであるが、また一説には後龜山天皇派が、長慶天皇を排して後龜山天皇を位に即位せらるるに謀りしに、長慶天皇は奮然として自立せられたといふことを傳へて居る。これで長慶天皇は自立の君主にして、正當の天子にあらずと稱へて居るやうであるけれども是とて確説ある譯でなく、たゞ皇胤紹運録に於南方自立號長慶院云々と

の説あるに過ぎないのである。
そこで即位論者は皇胤紹運録に第一寛成親王、第二熙成王とありて、長慶天皇は御兄君、後龜山天皇は弟君に渡らせられ殊に寛成を親王とし、熙成を王としたる所より、長慶天皇の即位ありしことを断定し其他に

慶安六年八月二日南方奉讓位於舍弟宮之、相副三種神器、没落吉野云々（花營

二代記）

八月二日明德五年大覺寺法皇崩五十號長慶院（皇胤紹運録）

とあるによりて、いよゝ即位説を主張し殊に紀伊國高野山金剛峰寺に納めたる

右今度之雌雄如思者、殊可致報賽之誠之狀如件 太上天皇寛成 敬白

との長慶天皇御自筆の願文に、親から太上天皇と署し給ひしは、其即位ありし有力なる證據なりとてあくまで、正當の天子なりしことを論じて居るのである。

次に非即位論者は、南朝三代説を主張してあくまでも長慶天皇を不正の天子なりと論じて居るのである、即ち瑯保己一は「花咲松」に、谷森善臣は「嵯峨野の露」に、

漫漶常山は「常山樓筆餘」に於て、詳かに説いて居るのであるが、其證據とする所は、新業和歌集の序に

かみ元弘のはじめしも、弘治の今に至るまで、世は三つき年は五十とせ
また同じく

ころにくれ竹のその人が壽につらなりても三代の御門につかへ云々
僧頼意の歌に

なれきつる八十路の春もあはれ知れ三代のむかしの春のおもかげ
 天授元年の五百番歌合に

思ひきや三代につかへて吉野山雲井の花になほなれんとは（前大納言光有）

吉野山名もかひありて三代まじのみゆきかさなる花の白雲（關 白）

等によりて、後醍醐、後村上、後龜山三帝を南朝の天子とし、長慶天皇の即位説を否認し、たとひ即位せられても、そは自立にして、正統の天子にあらずと主張して居るのである。

要するに、此問題は千古の懸案にして、容易に斷定を下し難き問題である。されどたとひ自立にもせよ、長慶天皇が一度は天日嗣の御位に上り給ひしことを、臆ろげながら推察し得らるゝのであつて、其如何なる形式によりて、帝位に即き給ひしやの問題が、なほ未だ不明に屬し、従つて歴代天皇中に省かれたることも已むを得なかつたのであらうと思ふ。

かくの如く、吉野朝廷にては、長慶天皇、後龜山兩天皇の御不和より、群臣の間にも軋轢を生じ、各々黨派を立て、相争ふた。楠木正儀の如きも其一人であつて、後龜山の黨と相和せざる所より、正平二十四年正月、北朝に下り、四月將軍義満に見えた、而も文中二年八月には、赤松氏等と共に、河内國天野の行在を攻めて和田正武等と戦ひて之を破り、爲めに後龜山天皇は吉野に逃れ給ふに至つた。されど正儀は、後ち京師を出で、弘和二年再び吉野に降つたのである。

正儀が一時北朝に降りしは、黨派の軋轢以外、別に或る事情の伏在したるにあらざるか、されど當時の史實不明にして、其間の消息知り難きを如何せん、然し何等の事情あるにもせよ、正儀の降服は南朝史上に一汚點を印したりと云ふべく、且つ忠烈無双の楠氏の家名を辱かしめたる行爲であつて、殊に不倶戴天の仇敵と譽を並べて、南朝の天子に弓を曳くに至つては、實に言語同斷、不臣の甚だしきものにして、憎みても餘りある唾棄すべき振舞であるといはねばならぬ。

南北の合一

(紀元二〇五二年)
文中九九年

足利氏は尊氏直義の内訌以來、軋轢常に絶へず、爲めに將軍の權力弱くして、部下の諸將を統御する能はざるに至り、従つて不平の徒、南朝に降りて京師寧日なきの有様なりしかば、足利氏は常に、南北を統一して、征夷大將軍として、天下の實權を握らんと考を有して居たのである。當時南朝の勢、大いに振はざりしも、河泉紀の地方にては、なほ多少の餘力を有し、北朝に累を及ぼすこと一再ならざりしかば、南北分離したる間は、到底足利氏は枕を高くする能はず、幕府の政策上頗る不便なれば、一日も早く南北講和して、自己の安寧と天下の靜謐を保たんとことを希つた。是より先き將軍義詮は、後村上天皇の正平二十二年、使を遣はして和を求め、條件を提出して請ふ所あり、天皇も亦楠木正儀等の議によりて義詮の請求を納れ、四月九日中納言葉室光資を勅使として京師に赴き、義詮の第につきて和議を

謀らしめ、かつ繪旨を傳へ下、北朝にして來降の禮を以てせば之を許さんとの沙汰に及んだ。然れども足利氏は將軍の權力を借りて之に應ぜず、文中に降參の句あるを見て、太いに怒つて和議遂に破れた。こゝに於て楠木正儀等、兩朝の間を調停し和議の説再び起らんとせしも、たましく後村上天皇崩じ、次で義詮もまた薨じて、和議遂に成らずに終つた。北朝にては大いに之を遺憾として正平二十四年、將軍義満、法勝寺の僧延豪を使者とし、往いて南朝との講和を計らしめしも、南朝方にてはあくまでも名分を正して之に應じ、北朝の不法なる請求を容れず、ために兩者の主張合せずして、和議また破るゝに至つたのである。其後南朝の勢力は日に月に衰ふるに至りしかば、義満は其機に乗じて和を議せんとし、元中九年大内義弘をして和を調へしめんとした。義弘は弘世の子、人となり功名心強く、かつ弘世嘗て南朝に屬したると、義弘の領國紀伊、和泉は吉野に近く、關係甚だ密接となりしより義弘は兩朝の講和を痛切に感じ、こゝに於て義満を説きて南朝に對して和を議せし

めんとしたのである。かくて義弘は兩統迭立を第一の條件として、兩朝に交渉を試み、義滿の弟六角滿高と共に吉野に至つた。義弘まづ吉田定房に説き、尋で條件を提出して和を謀りたるに、後龜山天皇も、到底恢復の見込なきを察し、遂に之を裁可し給ひしかば、即ち元弘還幸の儀に準じて、關白師嗣以下群臣武裝して之に従ひ、大内義弘等警衛の任に當り、二十八日賀名生の行在を發して、神器を奉じて京師に入り、父子の禮を以て神器を後小松天皇に授け給ふた。よりて後龜山天皇に太上天皇の號を奉り、兩朝始めて合一し、群臣和樂するに至つたのである。されど南朝の武士等は此和議を悦ばず、其後しばらく蜂起したりしも、遂に其目的を遂ぐるに至らなかつた。南北分立すること、こゝに五十七年の久しきに及び、これより足利氏の全盛時代となり、所謂室町の黄金時代を見るに至つた。されば是より編を更め、室町時代と題して、足利十三代の榮華と其末路を述べ、かつ此時代の各方面に亘りて、一通り觀察を試みるであらう。

室町幕府の組織

室町時代を説くに當りて、先づ幕府の組織、制度を述べて置くの必要がある。室町幕府は、即ち足利尊氏が征夷大將軍となりしに基つき、其の京都室町にあるを以て即ち此名がある。而して其制度の完備せしは三代將軍義滿の時にして、所謂室町新第を構へ、天下の大政を總攬した將軍の補佐としては管領あり、其他評定衆、引付衆、政所、問注所、侍所等を置きて、中央の行政を掌らしめ、地方には關東管領、九州探題、奥州探題、守護地頭等の職掌ありて、各地方を鎮せしめた。要するに其制度は専ら範を鎌倉幕府に取り、之に多少の潤飾を加へたる、簡潔のものであつたのである。左に簡単にその職制を説かん。

(一) 中央政府

(イ) 管領、管領は即ち將軍の補佐役にして、大政に參じ、大小の事悉く之に與

からざるなく、所謂幕府行政の首腦にして、徳川時代の太老役である、鎌倉時代に云へば、とりも直さず執権である。もと管領は執事と稱して居たのであるが、貞治元年斯波義將執事となりしより、今の名に改めた。而して此職は、斯波、畠山、細川三氏をしてかはるゝ任せられしかば、呼んで之を三職とも稱へて居る。

(ロ)評定衆 評定衆は即ち幕府の最高顧問役である。將軍及び管領の諮詢を受けず、庶政を議決し、吉良、石橋、山名、一色等足利氏の一族、及び中原、三善等與故に通ずるものを以て之に任じたのである。

(ハ)引付衆、評定衆の次席に位し、其補佐役に當るものを云ふのである。多くは、足利の一族、吉良、石橋、山名、一色、細川の一門等其頭人となつた。而して頭人五人あるを以てまた五方引付衆とも稱へた。又足利氏同族ならざる攝津、二階堂、伊勢、波多野、佐々木等の如き人々、事故ありて頭人に補せるときは、之を權頭と稱したのである。

(ニ)政所、政所は財政を掌る、尤も鎌倉時代にありては、政所と云へば立法、行政の二大權を掌握して居たのであるが、室町幕府にては、其權限を縮少せられ、單に財政を握るに過ぎなかつた。而して其職掌は主として、金錢米穀の貸借、田園宅地の賣買、諸國の貢税及び賣奴訴訟等の事を掌つた。其長を執事と云ふ、伊勢氏代々之に當り、執事代としては、蟻川氏之に當つた。

(ホ)問註所、問註所の職掌は主として記録證券を掌り、貸借、領地の争、詐偽盜難等の訴訟を裁判するのである。其長を執事と云ふ。太田、町野の兩氏は三善康信の裔にして、法制に通せるより、世襲として其職に任せられた。其後此職は侍所に移り、殆んど空職となつたのである。

(ヘ)侍所、其職掌は將士を任免進退し、禁闕幕府の守衛及び警察の事を掌り罪人を罰す刑を執行する。而して戦時には軍奉行となりて軍勢を統ぶる、非常に勢力のある役目である。云はゞ陸軍大臣にて裁判官を兼ねたるものである。長官を所

司といふ、山名、赤松、一色、京極の諸氏之に當る。依つて之を四職と稱へる。其下に所司代、小侍所所司等がある。所司代は、其臣下の者が所司の代理をすると云ふ、小侍所所司とは、小事に關する事を掌る役目である。

其他特別の事件ならびに臨時の用あれば奉行を置きて之を掌らしめた。即ち評定奉行、越訴奉行、守護奉行、寺社奉行、公人奉行、賦別奉行、安堵奉行、證人奉行、檢使奉行、恩賞奉行、唐船奉行、琉球奉行、御所奉行、庭奉行、既奉行、官途奉行、作事奉行、普請奉行、披露奉行、納戸奉行、祈禱奉行、御元服奉行、造營惣奉行、庫奉行、段錢奉行、貢物奉行、法會奉行等、其名目甚だ多かつた。また相伴衆、國持衆を置き、相伴衆は諸將の内勳功ある者を選びて、將軍の出遊或は諸將の第に臨む時、陪從の役を務むるものであつて、其數は二十五六人に限られ、國持衆は足利氏の一族並びに勳功ある者にして、管領並びに相伴衆にならざる者を云ふのである。

(二) 地方政治

(イ) 關東管領、關東管領とは、關東十ヶ國即ち甲斐、伊豆、相模、武藏、安房、上總、下總、常陸、上野、下野等の地方を治むる職掌にして、幕府に取りては最も重職なれば、常に足利氏の一族を以て是に任じたのである。始め足利氏が幕府を開かんとするに當りて、尊氏は僧是圓等に、鎌倉に置くべきや否やの事を議せしめたる程であつたから、尊氏は吉野の關係なかりせば、北條氏に倣つて府を鎌倉に開いたのであらう、されど大和の吉野には南朝の天子の御在すありて、しばし京都を恢復せんとせられしかば、如何にしても京都を去り難き事情あり故に止むを得ず、鎌倉には次子基氏を遣はして管領となし、上杉氏を執事として、關東を治めしめた。其府鎌倉にありしを以て鎌倉管領とも稱したりしが、後ち管領の勢盛なるに及びて、管領を尊んで御所或ひは公方と稱し執事を管領と稱するに至つた。されば其政治の如きも、幕府と同じく評定衆、引付衆、問註所執事、侍所所司、越訴

奉行、評定奉行、御所奉行、社家奉行、鶴岡奉行、禪律奉行、陣奉行、箱根奉行等を置き、評家衆、引付衆には代々、長井、町野、太田、二階堂の諸氏世襲して居たのである。

(ロ)奥州探題、奥州地方を治むる職掌である。抑も奥州は南朝義軍の根據地にして、建武の始めには北畠顯家此地にありて、しばしば北軍に抗した。されば幕府は之を恐れ、石堂義房を遣はして、北畠氏に對抗せしむると共に、其地方の行政を掌らしめた。其後畠山國氏、吉良貞家の二人探題となり、次で畠山國詮、吉良満家之に代り、それより斯波家兼、上杉憲秀其後を襲ひて、奥州を陣したのである。

(ハ)九州探題、鎮西及び中國を管する職掌であつて、建武三年初めて設けられ、二色範氏、仁木義長等、武人中にて勢力あるものをして之に當らしめた。九州は前にも云へるが如く、菊地氏の大族ありて、阿蘇氏と連合して、孤忠を南朝に盡し、懷良親王を崩じて、しばしば探題を苦しめたれば、幕府も其の人選には最も注意し

た。一色仁木の後には、斯波氏經、氏經の後には今川世貞入道了俊之に任じ次で澁川満頼其後を襲ひ、爾來澁川氏の世襲となつたのである。

其他各地方には、守護地頭の設けあり、守護は大番役の催促、謀叛人、殺害人等の檢斷捕縛を掌るべきものなれども勢の盛んなるに従ひて、地頭の職をも兼併し租税を請求し、訴訟を聴き、國中の事大小となく掌るに至つた。而して室町時代に至りては、其勢ひますます強く、盛んに兼併を行ひ、勢力を蓄へて幕府に抗し、其地方に割據して一大豪族となるに至つた。また地頭は租税を督促し莊園を管し、兵糧米を收める定めなれども勢力強くなれば、守護と同じく、兼併を行ひて、横暴を逞くし、勢力なき者は止むなく守護に使役せられ、其家人となるに至るのである。

以上は中央及び地方制度の一般にして、概して鎌倉幕府と同じく、たゞ多少の増減あるのみにて簡潔にして其要を得たる武家制度であつたのである。

義 滿 の 初 政

南北合一當時には、既に義滿の全盛期に屬すれども、少しく合一以前に溯りて義滿の襲職時代と並に其の前後の形勢の一斑を紹介し、夫れより順を追ふて其榮華時代に移るであらう。

是れより先き二代將軍義詮は、正平二十二年十二月に、年三十八歳に卒した。義詮在職十年に及びしも、其間内訌に次ぐに内訌を以てし、加ふるに南朝の餘黨尙ほ勢を保ちて、屢々北朝に抗し、天下一日も寧日なく、且つ義詮凡庸にして、思慮に乏しく、爲めに充分將軍の威嚴を示すに至らなかつた。義滿は此の艱難の時代に生れ、年漸く十歳にして將軍職を襲ぎたれば、其苦心容易ならざりしが、幸にして賢相細川頼之のあるありて、補導其宜しきを得たれば、漸く其安寧を保ち、着々實權を收めて、諸侯を駕御するを得たのである。

文中八年、山名時氏の子氏清、義滿に不平を抱き、其兄義理、甥滿幸と共に反し細川頼之等之を拒ぎ、内野に戦つて氏清を斬り亂定まる。此れ即ち明德の亂である。今其顛末を述べれば、山名時義の子時熙、宮内少輔にして右馬頭を兼ね、其弟氏幸等と共に、數ヶ國を領して勢頗る強く且つ驕奢を極めて將軍の命を用ひない、こゝに於て義滿怒りて、山名氏清及び滿幸をして是を討たしめた、氏清は時義の兄にして時熙には伯父に當り、滿幸は其従兄弟であつた、されど氏清は時熙と相善ならず、滿幸と結托して、時熙を滅ぼさんとして屢々時熙を將軍に讒した。既にして氏清、將軍の命を受け、滿幸と共に兵を率ひ、時熙を但馬に討じた。時熙遂に敗れて氏清等京師に凱旋せしかば義滿は即ち時熙の領國を氏清、滿幸に分配し、其志を達するに至つたのである。然るに時熙、氏幸等は前非を悔いて、間行して京師に入り、清水寺に潜居して、將軍義滿に哀訴し其罪を許されんことを請ふ、義滿之を聞き、其心情を憐れみ特に其の罪を許して、二人の領國を復した。こゝに於て氏清

等大いに怒り、將軍に不満を懷きたるに、氏清の甥滿幸が叔父の威光を借りて專横を極め、仙洞御領を横領したる廉により、將軍義滿の怒に觸れ、天中八年丹後に追はれたれば、氏清はますます將軍の不法を憤り、遂に滿幸と共に反するに至つたのである。

元中八年十二月二十三日、滿幸は數千騎を率ゐて、丹波より進みて洛中峰の堂に陣し、氏清は和泉を發して男山八幡に陣し、其兄義理と共に機脈を通じ、三方より京師を撃たんとした。また幕府にては十二月二十六日、東寺を本陣となし、諸將をして陣を各所に張らしめ、細川頼之は弟頼元と共に二千餘騎にて内野に陣し、赤松義則は七百餘騎にて雀森に、畠山基國は八百餘騎にて土御門に、大内義弘は五百餘騎にて二條大宮に陣し、其他の諸將も思ひく各地に陣を張りて敵の來るを待ち受けた。

三十日、兩軍大いに内野に戦ひ、幕軍の先鋒大内義弘は、山名義教、小林重長等

の軍を破りて、之を斬り、細川頼之、畠山基國の二將は、二千餘騎を率ひて二條に向ひ、佐々木高顯また兵を率ゐて大宮に出で、大いに滿幸と戦つて之を破り、遂に之を梅津に走らした。こゝに於て山名の兵勢漸やく振はざるに至りたれば、主將山名氏清は大いに憤慨し、一族を擧げて雌雄を決せんとて、猛烈なる勢を以て二條大宮に迫つた、大内義弘、赤松義範苦戦したれども、敵鋒鋭くして當るべからず、即ち急使を派して將軍義滿に援助を乞ふた。一色民範及び詮範等、義滿の命を受け三百餘騎を率ゐて西二條に出で、氏清と會戦して之を破り、詮範奮戦して遂に氏清を斃した。此役賊の首級を獲ること八百七十九、幕府死するもの亦六百餘人に及んだ。こゝに於て即日氏清等の首を梟した。これを明德の亂または内野の戦と稱したのである。

また山名滿幸は内野の戦に敗れて、丹波に逃れ、再舉を圖らんとして伯耆に入り、夫より、因幡に赴き青野庄にて剃髮し、尋で從者を伴ひて九州に下りしが、應

永二年遂に誅に伏したといふことである。次に山名義理は氏清に與し、兵を擧げんとして發せざる内に、氏清敗死したれば往きて義滿に降を乞ひしも許されず、太内義弘に討せられ、遁れて淡路に走り、由良の舅國寺にて桑門に入り、氏清以下の戦死者を吊つたといふことである。鎌倉にては基氏卒し、子氏滿職を襲ふ、管領上杉氏基氏の遺命を報じ、氏滿を助けて關東を治め、新田の餘黨を平げ、近國を平定して、鎌倉の武威大いに揚つた。然るに下野は小山、宇都宮、那須、結城の諸將ありて各地に割據し、殊に小山義政優勢にして、宇都宮基經と境を接し、屢々相戦ひしが、天授六年五月、義政、基經を裳原に討ち、遂に之を殺した。氏滿は之を聞き、大いに憂ひ、上杉憲方と共に十六日鎌倉を發し、義政の據りたる祇園城を攻めた。義政力盡きて遂に降りしも、暫くにして復た叛き、反覆常ならざりしがば、氏滿は之を征すること再三に及びて、義政出家して永賢と號せしが猶兵を止めず、更に糟屋城にありて再擧を圖つた、されど氏滿に追窮せられ、進退谷まりて弘和三年四月

自殺するに至つた。永賢の子、若丸と云ふ、父の意を嗣ぎ祇園城に據りしが、後ち常陸に入り上杉朝宗に破られて、陸奥に走り、其後會津に至り自殺して相果てたといふことである。

かくして氏滿は小山氏の亂を討じ、下野を平定せしかば、これより志漸く驕りて權威將軍を凌ぎ、遂に異圖を懷くに至つた。天授五年美濃に土岐氏の亂あるに及びて、氏滿また之に應じて兵を擧げんとせしが、執事上杉憲春、身を殺して氏滿を諫め、漸く事無きを得、將軍美滿また氏滿を慰諭し、下野足利の地を與へて之を抑へたれば、氏滿も翻然として志を變じ、將軍に忠勤を盡すに至つた。

其他天授三年には、信濃に大文字一揆起りて、國中擾亂せしも、斯波義將赴きて之を討じ、間もなく鎮定し、應永七年には伊達氏陸奥に反せしが、上杉禪秀の爲に平げられ、是より天下漸く小康を保ち將軍の命令も自然に行はるゝに至つた。

細川頼之

(紀元二〇五二年)
元中九年

細川頼之は頼春の子、幼名彌太郎と稱した。人となり謹嚴にして剛直、學を好みて詩歌を善くし、加ふるに謀略に長じて天下を経綸するの才あり、常に足利尊氏に従ひて帷幄に參せしが、正平十七年其一族細川清氏の幕府に叛き、讃岐白峯城に據りて、義詮に抗するや、頼之往きて之を討じ、後ち讃岐に留まりて四國を鎮した。此役頼之は手兵六百騎を率ゐて讃岐の歌津に陣したりしが、城の防備薄くして、敵兵に抗すべくもあらず。こゝに於て頼之は一策を案じ、敵の來襲を防がんとして自ら白峯城に往きて清氏に會し、説くに歸順を以てし、且つ曰く足下にして若し志を改め歸順せば、誓つて舊領に安堵せしめんと、清氏は敵の奸計なりとは露知らず思ひ憐みて日を送りたる内に、早くも歌津の防備出來たれば頼之は新田貞行を遣はして、清氏の兵を誘致し、遂に白峯城を攻め落して、清氏を殺したといふことで

ある。それによつて見ても、頼之が武略に富みて機變に應じて躊躇せざる良將であることが窺はれる。

正平二十二年、將軍義詮病篤きに及び、特に頼之を擧げて管領となし、遺命して義満を補佐せしめ、從四位下右馬頭に任せられた。頼之深く其恩に感じ其遺託に背かず、能く幼主を補佐し、日夜精勵して其誤りなからんことを期し、かねて學識徳行の士にして、武事に長ずるものあらば、擧げて義満の師友となし、人材登庸の途を開くと共に、輔導の任を完からしめんことを心懸けた。又自から儉素禁制五ヶ條を草して之を頒布し、諸將士をして之を守らしめた。其五ヶ條とは

- 一、年始諸人引出物一向停止すべき事
- 二、所々雜掌儉約をなすべき事
- 三、精好大口織物小袖着すべからず、金銀鞍用ふべからざる事
- 四、中間以下輩、金銀梅花及腰刀等停止すべき事

五、同輩直垂の絹、裏絹、腰并びに烏帽子懸用ゆべからざる事

頼之猶姦物の息まざるを憂へ、髡者六人を選びて異装をなさしめ、太刀を佩せ袴を着けさせ、常に諸將士の間に出入し、之を童坊或は姦坊と稱して、管中を徘徊させ、巧みに人の意を迎へて、其玩弄物となした。されば若し諸士にして之に類する者あれば、呼んで童坊といひ之を辱かした。故に諸士も之を見て自ら戒飾し、風儀大いに改まつて、諂諛の風漸く跡を絶つに至つたといふことである。

建徳二年、楠木正儀北朝に降り、頼之に援兵を請ふた。頼之是を諾し、義満に請ひ、正儀をして吉野を圖らしめ諸將をして是を援けしめんとした。義満正儀を疑ひて之を聴かず、こゝに於て頼之の言の行はれざるを恥ぢ、職を辭して西山西芳寺に退隱した。義満即ち頼之の許に臨みて之を起たしめ。其子の頼元をして正儀を援けしめ、屢々南朝の軍を破つた、其後義満漸やく政治に倦み、天授四年室町に新第を構へ、驕奢に耽りしかば、頼之大いに憂へ諫むれども聴かず、かつ奸臣の頼之を讒す

るありて、義満遂に之を疎んじ、天授五年頼之の職を免じ、讃岐に歸らしめた。頼之即ち共養子頼元等と共に其邸を焼き、即日剃髮して常久と號した。詩あり曰く

人生五十愧無功 花木春過夏己中 満室蒼蠅拂難去
起尋禪讓一臥清風

かくて義満は一旦頼之を斥けしも、深く頼之の功を思ひ、再び相見んことを欲し其後嚴島に至らんとし、途に讃岐に到りて頼之を訪ひ、相共に船を同じくして、嚴島に遊び、元中八年遂に之を京師に召還、頼元を管領とし、頼之をして、之を輔けしめた。既にして山名氏清の京師を犯すに當つて、頼之内野に出陣して之を拒ぎ遂にこれを誅した。明徳三年二月卒した。年六十九、義満大いに哀悼し親ら葬に臨み、厚く之を弔つたといふことである。

義満の驕者

弘和元年七月、義滿内大臣に任じ、同二年には左大臣に任じて院の執事を兼ねかつ藏人頭別當を補し、牛車を聽さるゝに至つた。尋いで弘和三年、淳和奨學兩院別當、源氏の長者となる。是より先き久我氏世々源氏の長者たりしが、こゝに至つて足利氏に移つた。淳和、奨學の兩院は元慶五年以來王族の學問所にして、其別當は源氏出身の公卿にして、筆頭第一の人が補せらるゝの例であつた。されば村上源氏の裔たる久我氏が代々相續したるに、義滿代つて其榮職に補せられたれば、人みな異例として其職を羨まぬものはなかつた。次で三宮に准じ、隨身兵仗を聽された。故に是れより義滿を准后と稱した。既にして南北合一して、政權統一したれば、再び左大臣に復任し、明德四年これを辭し、應永元年將軍職を辭して其子の義持に譲り、斯波義將を管領に任じた。尋いで藤原實時太政大臣を罷むるに及びて、義滿奏請して之を拜した。足利治亂記の記す所に依れば、義滿が太政大臣を望みし時、當時の公卿みな之を非難して曰く「武家の相國に任ずる事、平相國以來其例なし、

今義滿の之を望むは甚だ僭越に過ぎ、古例を破るものなり」と、義滿聞きて大いに怒り「然らば我れ自から國王となりて斯波、畠山、上杉、仁木以下の諸族を攝家清華に任じて、朝廷を廢せん」と、朝臣之を聞きて色を失つたと云ふことであるが、其説の眞偽は兎も角、また以て義滿其人の驕者の如何に甚だしかりしかを見るに足るであらう。

應永二年義滿太政大臣を辭し、剃髮して道義と號した。されど豪奢はますます増長して、天授五年七月、義滿が右大將として拜賀せし時などは、公卿五十七人行列に加はりて、義滿の車の前後を衛り、洞院大納言は御簾役、日野重光は御沓役となり、又相國寺供養の時には、關白左右大臣東西に奔走して其用となし、法親王、僧正等皆出で、義滿を迎へられ、其行裝の如き、遙かに行幸を凌いだといふことである。かゝる有様であつたから、其外威たる日野氏も亦驕者を極め、夫人の弟日野重光は、僭越にも從一位に登り、左衛門督に任せられ、弟豊光も亦重用せられ、其

勢隆々として旭の昇るが如く、其第宅は華奢贅澤を極め、禁中と雖も遠く及ばなかつたといふ。かくて應永十二年には夫人日野康子を准母となし、從二位准三后に叙せられ、北山院の號を賜はつた程である。其僭上まことに沙汰の限りにして、平相國の昔しも遙かに及ばなかつたのである。次には義滿が、總額百萬貫を費して、結構華美を盡したる鹿苑院、即ち今猶京都に残りて、義滿一代の榮華を偲ばしむる有名なる金閣寺の事を述ぶるであらう。

金 閣 寺

(和元二〇五七年)
(應永四四年)

是れより先き義滿は、天授四年室町院を賜はり、新第を營みて之に移つた。多くの花を邸内に植われば、時人之を稱して花御所と云ふ。應永四年又北山に別莊を營んだ。初め西園寺公經此地に別第を營みしが、此年これを義滿に譲りたれば、義滿更に工を増し、四月十六日に上棟の式を行ひ、これに移轉した。壁、天井より柱

欄干、障子に至るまで、一面に金箔を塗りたれば、世に之を金閣寺と稱した。現に今猶ほ洛北衣笠村鹿苑寺の境内にありて、特別保護建造物となつて居る位である、其營造の模様は春の夢に

應永四年正月の中旬より、北山の麓、西園寺の領地を、前相國義滿入道道義別業に、新たに館を構ふ、西園寺殿には河内國にして領地を進らせらる、其造營の奉行十六人、下司二十人を定められ、大和、河内、和泉三ヶ國の御家人、此役をつとむる。人夫京師に來り群集す、唐のやまとの珍らしき材木を集め、色々の工みを盡して營み、黄金を以てちりばめ美を盡せり。されば人皆これを金閣となんいひける。

其華美なる有様、想像するに足るであらう、其費用は始め二十八萬貫の豫算であつたが、功成るに及びては殆んど百萬貫に達したといふことである、其庭園また規模廣大にして、閣の三方に池を繞らし、池中に中島を築き、其背後の山には銀河泉

龍門瀑等懸り、奇石怪松を布置して風致を添へ、珍草花木を點綴して、更に其美觀を加へ、また麋鹿を其間に放つて是れを鹿苑院と名づけた。また閣は三層より成れる柿葺の四阿にして、第一を究竟頂、四方第二を潮音閣、南第三を法水觀、西と稱した。應永十五年三月、後小松天皇行幸あり、義滿新たに十三殿を建て、天子御座の殿を八棟に作り、八龍を立て、悉く金にて彩り、御殿西北の二方には早咲の櫻を植ね、庭には五色の沙を鱗形に布いた、天皇御滯留數日に及び、日夜盛宴を張りて御興を添へ奉つた。僧雪溪嘗て之を評して「此新第不可三以換二西方極樂一也」と、云ひし程なれば、其華美壯麗にして、閑雅幽邃を極めたること、他に比類のなかつたことであらう。然るに義滿の薨後は、其遺命によりて寺となし、夢窓國師を其開基となしたのである。京都に遊びたる人は、銀閣寺と共に、是非とも一見するの必要がある。今は建物も古び、金箔も剝落したれば、昔しの面影はないけれども、其建築の奇抜にして數寄を凝したると、庭園の廣大にして幽邃なるとは、また以て義滿の

盛時を思ばしむるに足るであらうと思ふ。

義滿の神佛崇拜

義滿はまた好んで四方を巡遊せしが、其重なる目的は、政略上の必要、所謂示威的豪遊とまた一つは神佛崇拜の結果であらうと思ふ。即ち紀伊に遊びて高野に詣で駿河に行きて富士を見、傍ら其地方の形勢を観察し、康應元年には、兵庫より船にて瀬戸内海を巡り、嚴島に詣り、明徳四年には若狹に遊び、伊勢に赴きて大神宮を拜し、歸路美濃を経て京都に入つた。これみな義滿が神佛崇拜の餘に出でたものであらう。

元來足利氏は、北條氏と同じく佛法を信すること厚く、尊氏は僧疎石に聽きて、天龍寺を建立したりしが、義滿も同じく相國寺を建て、七重の塔を作り、應永六年義詮の三十三回忌に當り、僧を集めて法會を行ひ、且つ戦亡諸士卒の英靈を弔つた

尤も此時代に勢力ありしは矢張禪宗にして、鎌倉は勿論、京都にまで禪風傳播し、鎌倉五山に對して京都五山あり、京都の南禪寺は五山の上に置かれ、此時代に尤も勢力を有して居たのである。而して鎌倉五山とは、

建長寺、圓覺寺、壽福寺、淨智寺、淨明寺、

また京都五山は、

天龍寺、相國寺、建仁寺、東福寺、萬壽寺、

此外鎌倉十刹、京都五刹ありて、禪宗の盛んなる事まことに前古無比であつた。

また他宗には延曆寺、園城寺をはじめ醍醐の三寶院、聖護院、奈良には東大、興福の二寺ありて多少の勢力を有せしも、禪宗の隆盛には及ぶべくもあらず、日本に於ける佛教の中心は實に禪宗たるの觀があつたのである。

足利氏はまた僧侶を顧問とし、政治上其他の諮詢に供した。即ち夢窓國師を始め絶海、滿濟、義堂、明菴、明應等である。絶海名は中津、才學ありて時務に通じた

れば、義滿の信頼を享け、政治、外交に與り、また禮法に通じ、常に明使の接待に當り、嚴として幕府に重きをなした。滿濟は今出小路師冬の子、義滿之を愛し、猶子として醍醐の三寶院を嗣がしめた。三寶院は龜山帝に信仰を受け、門跡となりたる由緒深き寺にして、眞言宗修驗道派に屬し、三條六條の八幡、並びに篠村の八幡を管して、其寺領數ヶ國に跨がつた。滿濟は博學多識の高僧にして、幕府の黒幕として、寺社の争は勿論、其他の争に至るまで相談を受け、恰かも徳川家康が、金地院崇傳或ひは天海僧正に對するが如く、幕府に對して頗る重きをなしたのである。されば其著滿濟准后日記は當時に於ける有力なる史料にして、義滿對滿濟、及び當時の幕府の施設を見んとするには、缺くべからざる材料である。義堂は始め鎌倉圓覺寺にありしが、康暦二年義滿に聘せられ、書を講じ道を説き。義滿の爲めに相國寺を建立し、且つ其相談相手となりて、幕府の爲めに力を盡したれば、義滿大いに之を重じて、厚く之を遇した。南禪寺の靈見、また義滿の信仰を受け、明菴は

政務に關與して施設する所多く明應また義滿の最高顧問として鹿苑院主に任せられた。

以上佛寺僧侶との關係であるが、足利氏はまた神社に對しても崇敬の念厚く、殊に八幡宮の如きは、足利氏が源氏の出たるの故を以て特に之を尊び、屢々寄附或は造營をなしたのである。春日神社は興福寺の屬領たるの關係より、參拜または寄附をなし、北野天神は酒麴税を其專賣となし、之が爲めに屢々争を起した程である而して其工事の費用は、多く諸國に段錢を課して之に充てた。斯の如く義滿は、神社佛寺に對して多大の尊敬を拂ひたれば、之が爲めに抛ちたる費用も中々莫大であつた。恰かも徳川時代に於て將軍義綱が、社寺の隆盛を圖りて諸國に工事を營んだと同一であつたのである。

應 永 の 亂

(紀元二〇五九年)
應 永 六 年

大内義弘は弘世の子、弘世正平年間長門の守護に任じ、防周を併せて山口に居りしが、義弘襲ぎて、周防權介となり、從四位上左京權大夫に任じ、文中三年には今川了俊を助けて、九州を鎮壓し、功を以て豊前の守護となり、次で元中八年山名氏清を二條大宮に撃ちて大いに之を破り、功を以て豊前、長門、周防三國の外安藝、和泉、紀伊の六國を領し、勢威強大、群雄を壓するに至つた。尋で元中九年九月吉野に適さて、南北兩朝の和を講じ、皇統一に歸するに至つた。時に九州は今川了俊探題たりしが、南北合一の後ち、九州大いに亂れ、島津、大友二氏謀を通じて探題に從はず、こゝに於て了俊其子貞兼を日向の守護職として、島津氏を討じ、かつ其聯を奪つた。時に大友親世、大内義弘と婚せしかば、相謀りて了俊を義滿に讒し、義弘之を撃ちて兵力ますます盛んとなつた。是れより義弘心漸く奢りて管領を侮り、且つ謙倉管領足利滿兼の強大にして、其權勢遙かに將軍を凌げるを見て、

密かに之と結托し東西相援けて義滿を圖らんとした。こゝに於て將軍義滿は義弘に上洛を促せしも之に應ぜず、應永六年十月十三日終に長門、周防の兵二萬三千を率ひて堺浦に上陸し、菊池、土岐、山名諸氏之に應じ管領滿兼また出陣して幕府に抗するに至つた。

抑も義弘が義滿を怨みしは既に久しき以前にして、堺浦に於て市民に過重の税を課せられしとき、義弘は將軍の不法を憤りて之を喜ばず、深く將軍に對して怨を含んだ。堺浦は云はゞ義弘が商業の根據地にして、家富み兵強くなるに従つて、自然と利に耽り、此地に於て盛んに外人と取引をなしたれば、其保護せる市民が重税を課せられしを見ては、其不快の情が嵩じて義滿を怨むに至りしは、義弘に取つては無理もないことである。其上義弘は北山莊造營の時、義滿の御用を勤めざる廉に、大いに義滿の機嫌を損じたと、一つは應永五年八月に、朝鮮の使者朴敦之來りし時、其接待に賄賂を受けたりとて、管領に讒せられ、之がために益々義弘の

感情を害し、遂に管領及び四職を除かんと企てたのである。

斯くの如く、義弘は義滿に對して深き遺恨あれば、到底雙方の感情を融和すべくもあらず、遂に兵火を訴ふるの止むを得なかつたのである。

されど義滿は一步を譲りて義弘を宥めんとし、義弘の泉州堺に上陸せしと聞き、青蓮院の伊豫法眼を遣はして、切に義弘の上洛を勧めた。然るに義弘は仔細ありとばかりには上洛せず、されど將軍に於ては一旦の讒言によりて、恨を含み、世上を亂すことは、民の憂ひなればとて再び僧中津(絶海)を遣はして、起兵の理由を質し且つ義弘を慰諭せしめたるに、義弘答へて「誠に君の御恩の高きことは義弘能く存すれども、そも〜義弘十六歳にして九州發向の上命を蒙り、敵を滅ぼして無二の忠節を致し、また山名氏清を討取つて大功を建て、また兩朝御和睦のときには、某忠節を擢んで、三種の神器を常朝に納めたり、これ又随分の忠節に候はずや、其後應永四年少貳退治の時にも、某罷り下りて、不日に大敵を退治したり、然るに何

の仔細ありて、領國を召し離さるゝや、一圓合點を得ざる次第に候。又舍弟伊豫守戦死の時も、其子勳功に預からず、無念とこそ存じ候に、たとひ君の御名なればとて、争でか上洛仕るべき、其上關東と同心申せし仔細あれば、上洛仕りがたしとて、詳かに其反せし所以を述べ、頑として上洛を拒んだ。絶海、此上は是非もなしとて、二十八日京都に歸り、義弘の反狀を陳じれば、流石の義滿も大いに怒り遂に義弘征討に決したのである。

かくて幕府にては、細川頼元を大將とし、京極、赤松等都合六千餘騎、淀山崎より和泉に發陣し、同八日には、義滿東寺に出陣し、畠山、斯波、吉良、石堂、吉見澁川、一色、今川、土岐、佐々木、武田、小笠原以下總勢三萬餘騎、八幡を経て大軍堺に迫つた。義弘は義滿出陣せりと聞き、堺に歸りて合戦の評議を凝らし、多くの材木を堺に集めて、數百人の番匠を以て、種々の功を盡し、方十六町の地に井棲四十八、櫓一千七百を構へて防備を嚴にした。されど義弘心に思ふやう「今度の舉

兵は、不慮に出來たる事にして、一旦の恨により將軍の高恩を忘れたれば天命遁れがたく討死する事必定なり」とて、年來歸依したる僧を請じて、葬禮儀式を調べ、七々箇日の佛事を懇に濟まし、且つ七旬に餘れる老母を家に残したれば色々の形見を送り、文を副へて下し遣はした。其の文に曰く

扱も過ぎし頃、たゞ假初に罷り上り候ひしかども、若し有爲轉變の理にて、果敢なくもなり候はゞ、定めなき浮世の中の習ひにて、後れ先立つ道芝の、露の命の消れもせば、猶しも残る水莖の、迹に留まる老の身の、深き思ひの涙河、盡さざる歎きを如何にせん云々

義弘また今生の思出にせんとて、千句の連歌、百種の和歌を詠じ、連日連夜酒宴亂舞絶えず、相従ふ將卒も、何れも深く決心して、みな討死の用意をなしたのである。

かくて幕府の大將は、堺の地南北の三方に陣を取り、四國淡路の兵船百餘艘は西

より攻め寄せた。大内方にては、杉九郎なるもの、百餘騎にて森口城を守り、今川結城の諸將と戦ひ、また杉備中守は鷗山に在りしが、やがて一所になつて堺城を守り、死を決して敵を拒ぐ、十一月二十九日卯の刻、幕軍三萬餘騎、楯の板箆を控へて、一度に関を作りて押寄せ、城の兵五千餘騎亦之に應じ、太鼓を撃つて関を舉げた。管領斯波義將の兵二千餘騎は、北方一二の木戸を破り、既に三の木戸を破らんとて、烈しく戦ひたれば、負傷七百餘人に及びしも、折れず屈せず卯の刻より戌の刻まで、火花を散らして相戦ひ、つゞいて山名民部少輔、五百餘騎にて、斯波勢と入り換りて散々に戦ひ敵味方亂れ合ひて、死骸の上を乗越へて討ちつ討たれつ攻め戦つた。

大内方の大將義弘入道は、其日は白綾綴の腹巻に、金覆輪の鞍置きたる鴉毛の馬に打路がり、其勢僅かに二百餘騎にて、四方の合戦を督せしが、細川、赤松の二族は五千餘騎にて南の方より、六角、京極は東の方より攻め寄せ、其他所々の戦に、

死傷幾千と云ふ數を知らず、げに慘憺たる修羅場を呈した。かくて十二月二十一日卯の刻より、四方同時に攻め入り烈風に乗じ火を放ちたれば、さしも嚴重なる櫓は悉く焼き拂はれ、義弘奮戦大いに力めたれど、遂に力盡きて討死し、首級は畠山基國の子満家の獲る所となつた。時に年四十四、周防國吉敷郡上宇野合村香積寺に葬つた。

此役、堺浦一圓兵火に罹り、一萬餘の戸數残らず烏有に歸するに至つた。かくて戦役平定したれば、義弘の領地紀伊、和泉、豊前、安藝を削り、紀伊を畠山満家に與へ、其餘を將士に分配し、以て戦功を賞した。義弘の弟を盛見、弘茂といふ。義弘死するや、弘茂は出で、降りたれば幕府は之に防、長、豊三國を與へて、大内氏を嗣がしめしが、盛見は、義弘の子持世を奉じて弘茂と絶ち、之に抗した。こゝに於て幕府は、七年七月二日、弘茂をして盛見を討たしむ、盛見、豊後に走り、尋で長門に歸り、弘茂と四天王寺山及び下山に戦つて之を破り、弘茂敗死するに至り

たれば、盛見即ち義弘の後ちを受けて三州の守護となり、持世長するに及びて、之に家督を譲つた。

是より先き義弘の起るや、土岐詮直は一族池田秋政と共に兵を擧げて、義弘に應じ、七百餘騎にて長森城に據りたれば、義満即ち堺の陣に在りたる土岐頼益をして詮直、秋政を討たしめたるに、頼益は直ちに兵を起して之を討じ、詮直を殺して、城を攻め落し、秋政また敗れて戦死した。京極秀満また亂に乗じて兵を起したれども、園城寺の僧徒に支へられて目的を達せず、京極高詮の爲めに破られ、美濃の垂井に至りて、再び土民に妨げられて敗走した。また山名時氏の子満氏は父の怨を雪がんとして、兵を但馬の國八田郷に起し、丹波より京師を攻めんとし、宮田の住人荻野源左衛門是を防ぎて克たず、満氏また兵を撤して歸つた。

こゝに鎌倉管領足利滿兼は、さきに大内義弘に應せしが、兵を下野足利に募りて將軍を討たんとし、武藏の高安寺に陣した。執事上杉憲定極諫して兵を撤回せしめ

漸く事なきを得たのである。是れより先き、九州探題を罷められたる今川了俊は、應永二年關東に歸り、駿河の守護に任せられしも、其後甥泰範と不和を生じて讒せられた。こゝに於て義満了俊を疑ひしが、たま／＼應永の亂起りて、大内義弘は、さきに九州に在りしとき、了俊と親善なりしを以て、己れの味方たらしめんとして滿兼の御教書を了俊に示して之を説く、されど了俊應せず、却つて其の書を義満に呈した。故に了俊稍々將軍の憤りを釋くを得たりしに、其後復た將軍に疑はれ、將に除かれんとしたれば、了俊は去つて藤澤に赴き、其處分を待ちたりしが、甥泰範是を見て不憫に思ひ、舊怨を捨て、了俊を助け、義満に請ひて遠州堀越の地を得たれば、了俊は此地に鬱々として月日を送つたが、後ち赦されて京都に歸りしも、復た昔日の勢なく、再び遠州に赴き、應永二十七年此地に卒した。年九十六、了俊また文學古實に通曉す、難太平記、今川大草紙、九州合戦記は其著書にして、當時の事情を知るに足るべき好史料である。

義 滿 の 薨 去

(紀元二〇六八年)
(應永一五年)

應永十五年五月六日、將軍義滿病んで薨じた。年五十一、是より先き義滿は、三月八日後小松天皇を北山の新第鹿苑院に迎へて盛儀を張り、詩歌の吟詠、音楽の吹奏等、其他善盡し美盡して饗宴を設け、日夜酒池肉林に遊び、心ゆくばかりの歡樂を恣にしたりしが、越えて漸く二月を経ざる四月二十七日豪奢榮華の夢未だ醒めざるに、義滿病に罹り、日を重ぬるに従つてますます重態となりたれば、一門の人々をはじめ近習の武士、あるひは諸大名に至るまで、日夜北山に詰切り、江州佐々木神社は延命の神なれば、祈禱平癒を願ふべしと申したれば、義滿聽きて「愚なる申しやう哉、凡そ人間の命は限りあるものなるに、今更病に罹り祈りたればとて何かせん、殊に多賀神社こそ延命の神にして、佐々木神社は天下草創の社、祈るも證なきことならん」とて之を許さずされど、義持をはじめ、一門の人々頻りに乞ひ

て止まざれば、遂に其願に任せ、義滿の弟六角滿高をして、佐々木神社に於て御祓の事あり、其他伊勢の大神宮、鶴岡の八幡、北野の天神は云ふに及ばず、全國の諸寺諸社に命じて、平癒の祈禱をなさしめし、病益々重るのみにて、一向に其驗見えざれば、畏こくも天皇親しく内侍所に出御、御神樂を奏させ給ひ、また勅使を二十一社に立て、病氣快癒を祈らせ給ひ、日々勅使を北山の別第に遣はして、病狀を尋ねさせられ、其他全國の大名小名一人も残らず参向し、上下深愛、世を擧げて其本復を祈つたのである。されど貴きも賤しきも人生の定命は如何ともしがたく、さしも天下の大將軍として、位人臣を極めたる足利義滿も、溢焉として此世を去り他界の人とはなるに至つた。諡して鹿苑院殿准三宮大相國天山大禪定門といひ、五山の僧侶集りて勤行をつとめ、遺骸は等持院に葬つた。後小松天皇哀悼措かず、朝を廢し給ふこと三日に及び、勅使を遣はして大上法皇の尊號を贈り給ひしが、義持固辭して受けなかつたといふ。

義満、貞和五年に叙爵してより、正平二十三年には既に征夷大將軍に拜し、應永元年には人臣の極官たる太政大臣に登り、翌年出家して北山莊を營み、以て一代の榮華を恣にし、天下の事一として心に叶はざる事なく、在職實に二十六年、職を譲りて後十五年、前後合せて四十一年天下の政務を執り、其一代の榮達の速やかなること古今に比なく、將軍として盛運を極めたる者、また畏らく其右に出づる者はあるまいと思ふ。

斯の如く義満は、其一代を通じて花々しき生涯を送つて來たのであるが、なほ義満の事蹟として書き洩したことがあるから、其概略を述べて置かう。尤も是は明國との外交を説くに當りて述ぶるのが至當であるけれども、義満其人の面目を窺ふに足ることが出来るから、此の條下に纏めて述ぶることゝしやう。

義満は夙に通商貿易を盛んならしめんとし、應永八年僧祖阿並びに筑紫の商人肥富を明に遣はし好を求めた。時に明は惠帝の代なりしが、事に依りて叔父の燕王棣

と争ひ、燕王棣遂に金陵に迫りて惠帝に降し、都を燕京に定めて北京といひ、舊都金陵を南京と稱した。祖阿、肥富の明に入りしは丁度此の亂の時であつたが、燕王棣は二人の來りしを見て大いに喜び厚く之を遇した。義満よりは國書に刀、馬、鎧等の珍器を添へて之を贈つた。かくて一行は九年二月歸國したりしが、其年明の成祖(燕王)僧道彝一如の兩人を遣はして、國書を呈した、義満即ち兩使を北山の別莊に請じ、僧中津をして接待せしめ、頗る之を歡待した。其時明の國書には、「茲に日本國王源道義心存三王室懷三愛君之誠云々」の句があつた。そこで義満は其答書に「日本國王臣源義」と記して、彼の國の年號を用ひた。是れ實に義満が後世より國體を辱かしめたりとの非難を受けたる所以である。さて義満はそれより約を定めて、貢使來聘は十年に一度とし、且つ人員を二百に限つた。此の義満が日本國王と書きたるは、明の國書の句を其儘取りたるだけにて、強ち義満が日本國王と自負した譯でもなかつたが、これが爲めに義満は後世の誹を受けた。但し臣の字を用

ひたるは、まことに義滿の落度にして、全く我國の明國に阿附したる事を表はして居る。されば善隣國寶記にも「明國が日本の將軍に對し國王と推尊したるは強ち咎むべきではない。また義滿が自ら王と稱して、彼の國封を用ひたるも、先づ悪くはないが、だが其の臣の字を用ひたるは間違つて居る。日本國の下に征夷大將軍何々と記し、朝臣と書したら、外國に對する嫌を避けて批難も受けなかつたらうに、惜しい事をした」と述べて居る。まことに至當の見であるといはねばならぬ、要するに義滿は、えらい人物であつたには相違ないが、遺口が往々突飛過ぎて、常識を逸して居たのが大なる欠點であつたのである。

義滿薨じて義持將軍職となつた。されど義滿は義持よりも其弟の義嗣を愛し、義持は却つて疎外されて居たのである。されば世人は一般に、義滿薨後は、義嗣が將軍職となるべきものと信じて居た。而し義滿は後嗣の事に就ては一言も云はなかつたから、恰かも足利氏は二人の將軍があつて、群臣其去就に迷ふて居たのである。

こゝに於て管領斯波義將、遂に意を決して、義持を奉戴して將軍職を嗣かした。されば義嗣は其望みの絶えしことを知り、竊に異心を懷きしが、後ち上杉禪秀叛するに及びて、之と相通じ事を擧げんと圖り、謀洩れて應永二十三年十月林光寺に幽せられ、後ち遂に殺さるゝに至つたのである。

上 杉 禪 秀

(紀元二〇七六年
應永二三年)

上杉禪秀名は氏憲、朝宗の子、應永九年伊達氏を伐ち、十七年、滿兼の子持氏鎌倉管領職を襲ふに及びて其執事に任せられた。時に上杉氏は兩家に分れ、憲顯の後を山内上杉と云ひ、朝房の後を犬懸上杉と云ふ。而して禪秀は實に犬懸家であつた。

鎌倉の管領左兵衛佐持氏は、性質輕躁にして君主の器にあらず。禪秀之を憂へ、屢々諫むれども聽かれざりしが、會々應永二十四年四月二十五日、鎌倉政所評定の

時、禪秀の家人にして、常陸國の住人小田の一族たる越職六郎が近臣の讒により罪なくして所領を没取せられた。そこで禪秀は己れの家人と云ひ、殊に不便に思ひて持氏に向つて特に其罪を赦されんことを請ひたるに、持氏は之を許さず、禪秀の請を斥けしかば、禪秀怒つて出仕せず、五月二日遂に職を辭せんことを乞ふた。持氏は從來禪秀を憚かりて、之を厭ひたれば、直ちに之を許し、代ふるに山内家の憲定の長男憲基を以て、鎌倉の執事となした。禪秀いよく之を憤り、終に叛を圖るに至つたのである。

禪秀は將軍義持の弟義嗣が、幕府に對して異心を挾めるを知りて之と通じ、且つ持氏の叔父滿隆(滿隆の弟)と相謀りて、持氏の弟持仲を管領に奉せんと企てたのである、當時滿隆は新御堂殿と稱して聲望あり、持仲を養ふて子として居たのである、こゝに於て禪秀は或日密に滿隆の第に至り、滿隆を説きて曰く「公方は當時酒色に溺れて度を失ひ、臣下を御するの才なく、かつ憲基政を執りて、兎角に偏頗

多し、此の害を醫して難を靖んするは、君にあらすして誰れか之を能くせん、君乞ふ之を再思せよ」と、滿隆かねて反意あれば、此言を聽きて心大に動き、足利義持の御教書と稱して、内書を諸國に下し、密に將士を集めた。應ずる者、千葉、岩松、澁河及び兒玉黨と甲斐の武田、小笠原の一族、伊豆の狩野氏、其他相模、常陸下野、陸奥の諸豪之に應じた。

應永二十三年十月二日、滿隆、持仲寶壽院に入り、兵を擧げ、禪秀即ち家人を遣はし、柵を構へて之を守らしめ、而して禪秀自身は、兵を率ゐて御所に至り、持氏を打取らんとして之を襲ふた。時に持氏は酒に酔ひ、横臥して異狀を知らず、こゝに於て近臣木戸將監滿範、驚きて急を持氏に告げた。持氏大に驚き蒼惶として馬に乘じ、小坪を過ぎて前濱に至り管領憲基の館に入った。憲基即ち兵を率ゐて禪秀を拒ぎしも、禪秀の兵強くして火を放ちて憲基の館を焼くに至つた。持氏、憲基等逃れて極樂寺に入りしが、敗走して片瀬、腰越を経、相州小田原に至りしに、土肥、

土屋の兵に襲はれて支さふる能はず、更に駿河に赴きて、今川範政に救を求めた。次で憲基及び佐竹義憲等は夜に乗じて逃走し、越後に至り、こゝにて再舉を謀つた。こゝに於て滿隆等は、其子持仲を擁して鎌倉の管領となし、關東公方と稱して兵を徴したれども應ずる者殆んど無かつた。既にして範政急を京師に報じ、其援を求めた。義持即ち御教書を下し、山名時熙をして關東に下らしめた。かくて越後にて再舉を謀りたる上杉憲基、佐竹義憲等は、勢力を恢復して兵を集め、武藏に入りて、鎌倉を攻めんとし、今川範氏は兵を率ゐて三島に陣した。明くれば應永二十四年正月朔日、滿隆、禪秀鎌倉を出で、武州世田ヶ谷に陣し、江戸、豊島を伐つて之を破りしが、今川の兵優勢にして、其上憲基、義憲等の北方より鎌倉を撃たんとするあり、爲めに形勢一變して禪秀の軍頗る振はず、大勢いよく定まりたれば、正月十日滿隆、義仲及び禪秀をはじめ、一族四十餘人寶性院に入りて悉く自殺した。かくして亂平ぎしかば、持氏凱旋して鎌倉に歸り、淨智寺に入つた。次で土地を分

配して戦功の士を賞し、箱根別當は僧正に補せられ、今川範政は厚く京都より賞せられたのである。

禪秀の死後、其子滿純、餘黨を糾合して上野に蜂起せしも、持氏の將舞木宮内之頭、爲めに破ぶられ、滿純遂に生捕られ五月十三日龍口にて誅せられた。猶ほ此亂の影響として、小栗滿重、武田信滿兵を起せしが、滿重は常陸國新治郡小栗保を領し、後ち其姓となした。禪秀反せし時滿重また之に黨せしが、禪秀滅びて持氏に降つた。持氏即ち多くの領地を没取して、纔かに其罪を許せしかば、滿重怒りてまた持氏に背いた。こゝに於て持氏領地を没取し、自ら兵を將ゐて結城に至り、眞壁城を落し、更に小栗城を攻めた。滿重一旦其子助重と共に、三河に逃走せしも、遂に鹽谷駿河守の爲めに殺された。武田氏は新羅三郎義光の後裔にして、代々甲斐を領せしが、後ち兩分せられて武田氏は東部を、逸見氏は西部を領して對抗した。禪秀反せし時、信滿は其舅たるの關係より之に黨したりしも、後ち再び本國に歸つた。

然るに信滿は領國に退きて、久しく鎌倉に出でず、こゝに於て持氏は之を疑ひ、上杉憲定を遣はして之を伐たしめた。信滿防戦せしも利あらず、遂に應永二十四年二月六日、木賊山にて自殺した。子信元難を遁れて高野山に走つた。持氏即ち逸見氏をして甲斐の守護たらしめんことを幕府に乞ひしも聽されず、却つて信元を召還して守護に任せしかば、是れより京都と鎌倉との間に不和を生ずるに至つたのである

義教の治政

(紀元二〇八八年—二〇一年)
正長元年—嘉吉元年

正長元年一月十八日、將軍義持病んで薨じた。是れより先き義持は應長三十年職を子義量に譲りて剃髪したれども、三十二年義量薨じたれば、義持再び政を聽くに至つたのである。義持薨する年四十三太政大臣を追贈せられた。

第六代將軍義教は、初め薙髮して青蓮院に入り義圓と號したるが、義持薨するに及び、山名時弘及び准后滿濟に推されて將軍職を嗣ぎ、後ち還俗して義教と稱した

時に年三十五、從五位下に叙し左馬頭に任せられしが、正長二年更に參議に任じ、左中將を兼ね、征夷大將軍を拜し永享二年從一位に叙し、三年内大臣に任じ、間もなく左大臣に進んだ。

義教性英邁豪毅にして豪も臣下に假借せず、勉めて幕威を張り、諸侯の權を抑へんことを圖つて、其將軍職に就くの始めなほ圓頂を包んで、庶政を裁斷せしかば、人呼んで還俗將軍と稱した。正長元年十月十一日、義教訴訟手續の弊害を匡正せんとして、管領に對して之に關する取締法を發布し、嚴正に之を履行せしめた、その規定を擧ぐれば、

- 一、論人出對事
- 二、判定者の心得
- 三、訴訟人望三請權門吹擧一事
- 四、奉行執務規程

(イ) 出仕

(ロ) 條數事

(ハ) 時刻事

(ニ) 奉行人直請ニ取訴訟ニ披露事

また一般士庶に對する布告は、押二領不知行地一後經三詐訟一事等にして、永享八年六月三日には、諸人庭中事を沙汰した。かくして、義教は嚴に士庶を警め、規定を勵行せしめんとし、其後管領畠山持國と力を併せて、豪族を抑へ、南都北嶺の僧徒を鎮壓したれば、一時士風大いに革まり幕府の綱紀ますます張るに至つた。

正長元年 近畿地方に飢饉ありて、諸國に亂民蜂起し、酒屋、土藏、或は寺院等を破り、甚だしきは徳政と號して、證券又は借用證書等を燒棄し、財貨を掠め、物品を奪ひ、亂暴狼藉至らざるなく、諸國大いに徳政に困んだ。こゝに於て義教は法令を發して、之を防がんとせしも、容易に平定するに至らなかつた。

抑も徳政なる文字の歴史上に見へたるは天平勝寶八年四月、聖武天皇不豫なるを以て、徳政を行ひて天下に大赦し、閑寡孤獨の者或は老疾者を賑恤したるに始まり所謂仁政であつたのである。後ち桓武天皇の延暦十八年にも、徳政を行ひて四國中

國九州等十一ヶ國の田租を免除した。

此頃南都北嶺の僧徒勢を逞ましくし、屢々幕府を苦めた。特に奈良の興福寺は藤原氏と特別の關係ある所より、此時代に於ても多少の勢力を有した。永享四年十月大和の土民蜂起し、其社田寺田に臨時の段錢を宥恕せられんことを請ひたるに、衆徒(來寺の僧)の箸尾、越智(筒井、十市と合せて四家といひ衆徒の)等大いに怒り、僧兵を率て律師の筒井良舜と戦ひ、之を破りて遂に龍田神社を燒くに至つた。こゝに於て義教衆徒の暴横を憤り、畠山持國、赤松義雅を遣はして、箸尾、越智を討じ、箸尾城を攻めて之を走らした。然るに其後越智、箸尾再び起り、南朝の餘黨と通じて、興福寺領其他の土地を併せんとして亂を圖つた。幕府また諸將を遣はして越智維通と戦ひ、互に勝敗ありしが、一色土岐等の應援あるに及びて、維通を討つて高取城を落し、遂に大和の長谷に追窮して之を殺し、南都の亂漸く治まるに至つた。北嶺には即ち例の有名なる延暦寺があつて、幕府の處置にして意に満たざる所あ

れば、直ちに日吉の神輿を奉じて嗾訴するを例となしたのである。永享五年七月十五日、延暦寺の僧法印猷秀なるもの、赤松滿政、飯尾爲種の罪状を陳じて、其の不法を訴へんがため、日吉の神輿を奉じて幕府に嗾訴した。幕府即ち猷秀を土佐に流し、爲種を尾張に貶し、滿政は特に一等を減じて、之れを赤松滿祐の第に禁錮した。然るに其後ち延暦寺の衆徒等は、園城寺が嗾訴に加はらざるを恨み、兵を發して之を攻めた。こゝに於て義教は、斯波義淳を遣はして園城寺を援けたれば、延暦寺の僧徒は兵を引揚げて歸山した。これにて亂漸く鎮定したるに、十一月二十七日又再び亂を起したれば、義教大いに怒り、諸將を遣はして叡山を征せしめ、其の首謀たる兼宗を捕へて之を禁錮した。衆徒等義教の不法を怨み、鎌倉管領持氏と通じて義教を呪咀するに至つた。義教之を聞き六年八月、京極、六角の兩將を遣はして悉く其寺田を沒取した。衆徒ますます憤激し、十月四日神輿を奉じて京都を犯した。幕府即ち要道を扼し、皇居及び幕府を衛り、衆徒を防がしめた。衆徒遂に其抗すべ

からざるを知り、神輿を砂河原に捨て、遁れ、後ち力盡きて降るに至つたのである。かくの如く義教は、峻勵嚴酷にして、權臣の跋扈を抑へ、僧徒の勢力を挫き、所謂秋霜烈日の概を以て、幕府の權力を高め、綱紀を張らんことに力めたるが、義教はなほ進むで、上下の一大刷新を斷行せんことを企てた。當時宮闈大いに亂れ、風俗大いに紊れたりしかば、義教は先づ宮中の廓清を圖らんことを期し、參議四辻季保及び大納言の局の出仕を留め、つゞいて仙洞御所の改革を建議し、また大奥の取締りを勵行し、義教の侍女少納言の局を放逐し、同じく侍女藤原氏を流刑に處し、更に公卿に對しては一層の嚴酷を極め、藤原有定が其當時屏居せる源清道(前内大臣)を訪ひし廉を以て、其領邑を奪ひ、其他公卿の出仕を留められたるもの七十餘人の多きに達したといふことである。かゝる有様なればみな戦々兢々として唯命之に従ひ、或は後難を恐れて逃走したるものもあつた位である。

永享十二年五月、一色義貫及び土岐持頼等、武田、細川、長野の諸將と共に、大

和征伐の途に向はんとして、途中幕府に叛した。豪族抑壓は義教が第一の主眼なれば、義教は永享十二年五月十二日、武田、細川等をして、義貫を三輪の陣中に殺し次で細川成之をして持頼を攻めしめ、遂に之を殺した。其叛亂の原因は、義貫が義教の右近衛大將拜賀の式の時に義貫、義教に扈從し、義貫は大諸侯の格を以て、一騎打をなしたるに、義教は之を第三位に置きたれば、是れより大いに教義を怨み、且つ持頼が事を以てまた義教を怨みたるより、兩人心を協せ、遂に此始末になつたのである。土岐、一色兩氏とも名門の出にして、義貫は丹後、若狹を領して、兵部少輔、修理太夫に歴任し、相伴衆に列せられ、また持頼は刑部少輔、大膳太夫に任せられた。何れも歴々の大名であつたのである。

義教は前にも述べたる如く、英邁豪毅にして、極めて意志の強き、所謂精力主義の人であつたが、其處置が餘り嚴酷に過ぎて極端に走り、且つ急進的の改革をなしたるが爲めに一時幕府の綱紀大いに張りしが如くなるも、一面に於ては諸侯をはじ

め、卿相縉紳の怨を買ひ、遂に過激なる反動を招きて、天壽を全うする能はず、毒手に斃るゝに至つたのは實に惜みても餘りある事である。さて是れより項を改めて永享の亂に移り、つゞいて嘉吉の變に及ぼし、義教最後の悲劇を述ぶることゝしやう。

永 享 の 亂

(紀元二〇九八年)
(永享一〇〇年)

永享の亂とは鎌倉の管領足利持氏が、執事上杉憲實と不和を生じたと、一つは持氏が將軍義教に對して不平を抱きて叛旗を擧げたるより起りたる、京、鎌倉の戰爭である。

前に述べたる通り、鎌倉は、足利尊氏が幕府の勢力を關東に扶殖せんとの考へより、其子基氏をして其管領たらしめ、以て東國を經營せしめたのであるが、基氏以來、氏満、滿兼、持氏相傳へて嗣ぎ、次第に勢力を増し、能く東國を治めて士

心を得、權威ますく高まりて幕府を凌ぐに至つた。されば其職制の如きは幕府に準じて執事、評定衆、政所をはじめ、種々の役所を置き、遂には管領を公方と稱し執事を管領と改め、陰然幕府の一敵國をなしたのである。

されば此亂の如きも、鎌倉の勢力の増長して、幕府を侮りたるより起りしものなれども、其直接の原因は、義教、持氏が將軍繼嗣問題に關して相争ひ、兩者の不和を生じたるに、執事の上杉憲實が幕府の密旨を窺みて、持氏の行動を監視したるが爲め、持氏の怒りに觸れ、上杉氏を除かんと企てたるに基因するのである。

これより先き持氏は、將軍義持の猶子となりしを以て、密に望を將軍職に屬し、また義持に於ても其繼嗣として、持氏を舉げんと欲したのであるが、滿濟准后をはじめ、管領畠山滿家等、持氏を喜ばず、其結果は遂に石清水社の神託に依つて、僧義圓即ち義教を擧げたのである。こゝに於て持氏大いに憤激し、喜ばずして曰く我れ尊氏の正統にして鎌倉管領職に補し、且つ前將軍義持の猶子たり、入つて大統

を嗣ぐべきは、我れを措きて他にあらんや、然るに義教青蓮院より入つて將軍となる、我れ豈に敢て還俗將軍に屈すべきと、是れより反抗の念漸く盛んにして、義教將軍となりしも祝賀の使を送らず、あまつさへ、改元の新條を用ゐず、依然として正長の舊號を奉せしが、後ち家臣の諫めにより、三年八月より始めて永享の新號を用ふるに至つたのである。事情斯くの如くなれば、京、鎌倉との關係ますます圓満を缺き、義教また持氏を惡みて之を仇とし、永享三年三月十四日、鎌倉の使者二階堂盛秀、上京せしも義教は之を引見せず、却つて持氏の罪狀を擧げて之を詰責せんとした程であつたが、漸く諸將の執成しにより、盛秀を引見し且つ引出物として、鎧、劔等を持氏に贈つた。されど持氏は猶頑として其意を和げず、ますます對抗の態度を執り、形勢いよく不穩となりたれば、永享四年九月十日、義教は持氏の動靜を探らんがため、富士遊覽に托して駿河に赴き、示威的運動を試みた。されど持氏は其身鎌倉に在りて駿河に赴かず、兩者の關係はますます疎遠となり、早晚衝突

して破裂せずんば止まざる形勢に陥いつたのである。

永享八年十一月、村上信方(一説頼清)信濃國の守護小笠原政康と境界を争ひ、遂に兵を交ふるに至つた。こゝに於て信方は家臣を遣はして、援を持氏に請ふた。持氏かねて信方と親善の關係あるを以て、直ちに之に應じ、桃井左衛門尉を大將として上州一揆武州一揆等と共に、兵を率ゐて信濃に向はしめた。執事上杉憲實、信濃は京都幕府の分國にして、鎌倉の管轄にあらざるを以て、出兵の不可を陳じて持氏を諫めた。されど持氏聽かず、遂に出發せしめた。時に流言あり、曰く持氏憲實を討たんとして兵を徵すと、憲實の家臣等大いに驚き、急を憲實に告ぐ、こゝに於て恩顧の將士鎌倉に集り、内外大いに沸騰した。持氏即ち憲實の館に赴き罪を他人に嫁して、漸く事なきを得たのである。されど、兩者の關係は、是れより兎角圓滑を缺きて、事情漸く面白からざるに至りしが、持氏の嫡子賢王丸の元服の儀に關して、雙方の間に意見を異にし、其不和ますます甚だしきに至つたのである。

永享十年春、持氏の嫡子賢王丸十三歳となつたれば、源義家の故事に遵ひ、自ら賢王丸を携へ、鶴岡八幡の社前に於て元服せしめんと欲した。憲實乃ち諫めて曰く、先君氏満卿以來、加冠ある時は必ず幕府に請ひ、將軍の諱の一字を賜はること定例なり、宜しく使を幕府に遣りて諱を受くべしと、憲實の弟重方も之を諫め、自から使命を奉せん由を語つた。されど持氏聽かず、義家の一字を取りて之を義久と名づけた。こゝに於て諸將鎌倉に集りて之を賀した。然るに其祝賀の當日、憲實の入賀するを待ちて、之を殺さんとする由の風説傳はりたれば、憲實病と稱して出でず、弟重方をして之に代らしめた。かくて持氏と憲實との間、將に破裂せんとしたれば、鎌倉爲めに騒然、人心恟々たるに至つた。持氏即ち一步を譲り、其隔意なきことを表はさんが爲め義久を憲實の家に托し、其疑ひを解かんことを圖つた、されば人みな之を喜びたるに、鶴岡若宮の別當尊仲獨り以て不可となし、持氏を諫めて之を中止せしめられたれば、憲實ますます不平を抱くに至つた。八月十二日憲實の

家老、長尾尾張入道芳傳、自ら持氏に謁し、管領親しく駕を枉げて、憲實を慰諭せんことを請ひしも聽されず、再び上杉持朝、千葉胤直と共に持氏に見え、管領和睦の義を歎願せしも用ひられず、既にして十六日、持氏兵を集めて、憲實を襲はんとする由傳はりたれば、憲實大いに驚き、身に寸毫の誤なくして、敵となりて伐たれん事、末代までの耻辱なりとて、諸肌脱ぎて自殺せんとしたりしが、侍臣に留められ、本國上州白井に走り、豫め急變に備へた。かくして憲實領國に歸りたれば、持氏即ち憲實追討の軍を起し、八月十五日一色直兼同時家を大將として、これに二百騎を興へて上州を襲はしめ、而して持氏自らは兵を率ゐて武州の高安寺に陣し、三浦時高をして鎌倉の留守役たらしめた。こゝに於て憲實、持氏の出兵の由を聞き、て急使を派して、情を京師に告げ、其援を乞ふた。然るに將軍義教は、かねて持氏の不臣を憎みたれば、憲實の要求を納れ直ちに出兵に決して、憲實に對し、持氏追討の論旨を請ひ、且つ添ふるに御教書を以てし、上杉禪秀の子持房を大將として、

鎌倉へ發向せしめた。かくして持氏對憲實の争ひは、一變して持氏對義教の争ひとなつた。而して其討手の大將がさきに誅せられたる上杉禪秀の一子なるを見れば、何となく、復讐的の意味があるやうに見えて頗る面白い、また別軍として今川、武田、小笠原の諸將を遣はし、東海東山の兩道より進ましめ、尙上杉教朝をして兵を率ゐて北陸道に向はしめたのである。

九月十日、京都の軍勢、箱根、足柄の二手に分れて進軍し、箱根へは、横地、勝間田等打向ひて、既に山を越えんとしたるに、持氏の將大森伊豆守、箱根別當等之を迎へ撃ちて之を破る。持氏更に上杉憲直を大將として、二階堂、尖戸、海老名の諸黨及び安房の諸兵を遣はして、相州西郡に於て京軍を防がしめ、九月二十七日、早川尻に於て會戦し、憲直奮戦大いに力めたれども、衆寡敵しがたく、憲直遂に大敗したれば、持氏遂に海老名の道場に退陣した。是れより先き千葉胤直は、憲實と和睦の議を屢々持氏に勧めたれども納れられず、されど胤直は、なほ志を翻へ

さす、持氏が武藏高安寺に滯陣中、再び持氏を諫めて申しけるは主暴にして諫めざるは忠臣にあらす、死を恐れて言はざるは勇士にあらすとの詞も候へば、縦ひ御勘氣を蒙るとも、我が所存の程を一通り申上ぐべく、先達ても御諫め申せし如く、管領(執事)上杉憲實は、君に對し奉りて少しも異心なく見え候へば、願はくば再び召返されて、本の如く政務を給はり、水魚の交を遊ばされたく、さすれば關東もとの如く靜謐にて人民其堵に安んずべし、抑も彼の憲實、内に在つては君の過を匡し、外に於て、君の美を揚げんとする、無雙の良心に候へば、必ず君の御召に參り候はん、されど或は讒者の舌を畏れて、遲參致し申すやも計り難ければ、願はくば某、若君(義久)の御供致し、憲實を召連れ、必ず歸參致さしめ候はん、と憚る所なく陳べたれば、持氏漸く心動き、即ち義久を遣はして、憲實を説かしむることに、評議即座に一決したるに、又候若宮の社務尊仲、此由を聞きて御下向然らざるべき旨、異議を挟み、遂に其議も中止となりたれば、胤直是れより大いに持氏を怨みて其節

度に從はず、持氏が分倍河原に陣せし時も參會せず、後ち持氏關戸山を越ゆるに及びて、胤直漸く馳せ加はり、下總に入りて市川に陣した。既に京軍勝に乗じ、大手搦手の兩軍を併せて進軍し、上杉持房を大將として相州八幡林に陣して敵を待つ、然るに一方憲實追討の爲め上州に向ひたる軍勢は鎌倉方の形勢日に非なるを見て、心を變じて憲實に從ふ者多く、大將一色直兼、同時家等は、爲めに一矢を交へずして、敗れて持氏の本陣海老名に歸つた。十月四日、憲實本國上野を去つて、十九日、武藏の分倍河原に陣した。諸軍來りて屬するもの多く、勢力いよく熾んである。加ふるに鎌倉の留守居、三浦時高、持氏に叛きて京軍と通じ、火を鎌倉に放ちて府下を抄略し、上杉持朝等と共に、義久を攻めた。義久遁れて扇ヶ谷に走り防衛の諸將、死力を出して戦ひたれども衆寡敵せず、遂に討死するに至つた。こゝに於て持氏勢迫まりて如何ともしがたく、十一月、長尾芳傳によりて憲實と和を講せんと欲した。憲實即ち芳傳をして持氏を金澤の稱名寺に

幽した。持氏此時髪を削りて道繼と號した。嗚呼持氏年齢未だ春秋に富みながら、一旦の過ちより剃髮染衣の身と成り果てたる事、盛者必衰の理もしられて、まことに淺間敷限りである。次で十一月七日、憲實、長尾芳傳を大將として、上杉憲直、一色直兼を討たしめ、また鶴岡の社務尊仲を捕へて之を斬つた。

十一月十一日、憲實、持氏を永安寺に移し、使を京師に遣はして、持氏の死を宥められんことを請ひしも聽されず、十一年二月十日、上杉持朝、千葉胤直等兵を率ゐて持氏を圍み、持氏之を防ぎしも敵せず、夫人及び叔父滿貞等と共に、自殺して相果てた。時に年四十二、次で二十八日、義久も常國寺に於て自殺し、二子春王、三子安王等は、乳母に抱かれて日光山に匿れた。かくして鎌倉の足利氏は基氏管領となりてより、四世十餘年にして滅ぶに至つたのである。

持氏死後、上杉憲實代つて鎌倉の政務を執りしも、主家を滅ぼし、持氏を自殺せしむるに至りしかば、憲實は内心大いに耻ぢ、使を越後國に遣はして、其弟兵庫

頭清方を召し、之れに管領職を譲り、髪を削りて高岳長棟庵主と稱した。されど猶心中羨しさに堪へず、持氏の靈前に於て自殺せんとせしも、侍臣に諫言せられて果さず、後藤藤澤の道場に入り、去つて伊豆の國清寺に至り、厚く持氏父子の靈を吊ひしが、後結城合戦始まり、武藏に出陣し、合戦平定後、身を退きて四方を周遊し、長門國深川大寧寺に至りて卒した。時に寛正七年三月である。

結 城 合 戦

(紀元二一〇一年)
嘉吉元年

足利持氏の亡後、其二子春王、安王は乳母に擁せられて、下野國に走り、日光山に潜み、しばらく四方の動靜を窺ひ、一味同心の者を糾合して、再び關東を恢復せんことを圖つた。結城氏朝即ち子光久を遣はして、密かに之を迎へしめた。もと氏朝は持氏の反に、京都に味方したりしが、こゝに於て志を變じ、兩王を奉じて鎌倉を恢復せんとしたのである。されど衆心の離叛せんことを畏れ、家臣水谷伊勢守

隆持、築修理亮、同將監、黒田民部丞を會して之れを議した。家臣みな之を諫めて「若君達の我等を頼母敷思召さるゝ事は、一應去る事なれども、去年京都に御味方して、公方(將軍)にも管領にも、二心なきものと思ひ、深く頼みに思ひ給ふに反し御敵となりて其上謀叛人の張人ともならせ給はゞ、將軍家の御恨みは如何ばかりぞや、人にして遠き慮なければ、近き憂ありと云ふ。能く思案を廻らさるべし」と言ひも終らざるに、厚木掃部介、馳せ參じて、二王の來れるを報じたれば、家臣の面々大いに驚き「是程の一大事を、吾々に一應の相談もなくして、思召し立たれたる事奇怪なり」とて、皆其變節を憤りて、水谷伊勢守を餘くの外、此の謀叛に加はらず、何れも鬻を切つて出家するに至つた。

既にして持氏の季子永壽王も、二王の再舉を聞き、大井持光の家臣蘆田、清野に伴はれて、信濃國より下り、結城に入城した。つゞいて近國の浪人、大小名も結城の城に馳せ集まりたれば氏朝の勢ますます熾んとなつた。

抑も此の結城城は、下總國結城郡にありて現今の結城町は實に其城跡である。天慶三年藤原秀郷、鎮守府將軍となりて下野國小山に本城を築き、此地に支城を構へて、一族をして守らしめた。後ち源頼朝、小山朝光を此地に封じて、歴代此地に據つたのである。朝光是れより結城と名乗り、以て氏朝に至つた。此城平地にあれども、防禦堅固にして、容易に抜けず、加ふるに、櫓を築き壁を修め、堀を穿ちてますく守備を嚴にしたれば、敵の軍勢何萬騎、銳を盡して攻め來るとも、更々落つべき氣色は見ななかつた。其上、町田、矢部の兩將は古河城に、下河邊一族は關宿城に據りて、氏朝に應じたれば、勢力ますます強大を加へ、東國震動するに至つたのである。

此報京都に達したれば、幕府は即ち御教書を東國に下し、上杉憲實を大將として結城を伐たしめんとしたれども、憲實固辭して受けざるを以て、上杉清方、同持朝の二人をして鎌倉を發して氏朝を伐たしめた。清方進むで結城城に迫りたれども、

城中能く守りて容易に落ちず、既にして民朝の弟氏義、城を出で、降りたれば、是れより城中の士氣大いに沮喪した。されど勝敗いまだ決せず相持すること半年に及んだ。また武藏の國司、上杉憲信、長尾景仲の兩將は、一色の兵と武藏國村岡河原に於て會戦し、遂に之を破つた。既にして其年の暮れ、明くれば永享の年號改元ありて嘉吉と云ふ。其四月十五日、寄手にては更に軍議を開き、大將清方諸軍に向つて云ひけるは「今や日本半國の大勢を率して、敵の小勢と戦ひ而も一城を攻兼ねて數月を過し、徒らに人民を煩はすことは我等の本意にあらず、かつは京師に對しても申譯なく、末代までの耻辱と存すれば、明日の吉日を卜し、總攻めあるべし」とて、翌十六日愈々總攻撃を始め、兩軍混亂して相戦ひ、城兵力を盡して禦さしがたましく城中に内應する者ありて、火を櫓に放ちたれば煙焔天を焦して其勢いよく熾んとなり、樓城一字も残らず焼け失せ、士卒皆な煙に咽びて、右往左往に逃げ迷ふ、清方其機に乗じて城を攻落したれば、氏朝今はこれ迄と、春王安王を助け

て自殺せんとし、且つ二王を女装せしめて、城を遁れんとした、清方之を探知して長尾豊景をして春王安王の二人を捕へ、小山小四郎をして永壽王を捕へしめた。是に於て結城氏朝父子、七百餘騎を具して出で戦ひ、遂に城内に退きて自殺した。此役結城氏一族をはじめ、男女三百八十三人、士卒一萬九千人皆討死した。清方尋で古河城を攻めて之を拔き、氏朝以下の首を京師に送り、憲實、清方以下諸將兵を旋して、京都に歸り、五月十六日、春王(十三)安王(十二)の二人を求めて、美濃國垂井金蓮寺に誅し、永壽王漸く免れて京都に至りしが、年未だ幼少なるを以て、特に之を赦して美濃の守護土岐左京太夫に預け、其他の首級は六月十四日、之を六條河原に梟したのである。

◇るせと主を藝文の者讀◇

月刊 藝文 雜誌

〔錢一料送・錢五拾貳價定・行發日一月毎〕

◆文藝愛好家唯一の投書機關雜誌。
◆文藝に趣味を持たる士は是非一本を――。

目 種

- 散文 (抒情文・叙景文・叙事文)
- 感想
- 短文
- 詩
- 童話
- 短歌
- 俳句
- 短篇小説
- 戯曲一幕物
- 好きな文章
- 讀後
- 感想
- 批評と感想
- 讀者の面影
- 讀者通信
- 其他

◆每號懸賞募集〔毎月十五日締切〕

語 標 の 誌 本

- ◆埋木となるべき運命の作品を世に紹介して美しく花を咲かせようとするのです。
- ◆あく迄讀者の雜誌として、誌上を讀者に開放し自由な文藝の花園を作らうとするのです。
- ◆讀者の作品は絶対に尊重して必ずこれを掲載することに努めてゐます。
- ◆定価はなるべく安くして、一人でも多く同好の士を得て、共々により高き藝術を作成しようとするのです。

◆文藝趣味の鼓吹

◆純粹文藝の宣揚!

振替東京二〇一〇二番

社 藝 文

東京市牛込區新小川町二丁目四番地

大正十五年三月廿八日印刷
大正十五年三月廿一日發行

定價六十錢



日本國史
—(7)—

足利幕府の建設

著者 東京市牛込區新小川町二丁目四番地
 發行者 小林善八
 印刷者 東京市牛込區東五軒町三十番地
 下平敬一

〔刷印部刷印社藝文〕

發行所

東京市牛込區新小川町二丁目四番地
(振替東京二〇一〇二番)

文 藝 社

賣 捌 所

東京市神田區美土代町三丁目一番地

文 陽 堂

小林鶯里著

各册百餘頁

定價各六拾錢

送料四錢

日本國民史

歴史は即ち一國の履歷書である、日本歴史は之れ我帝國、我國民の履歷書で
 苟も我帝國々民として我國の歴史に暗いのは、則ち自分の履歷を知らぬに等
 しく、まことに恥しいことである。殊に我帝國には世界に秀絶したる精神が
 ある。我憲法も此の間に起原し、我國民道徳も此の中から胚胎して居るので
 ある。この國體、此の精神も亦我國史を外にして説明は加へられぬ。本書は
 天孫降臨に始め、現今聖代までの要項的史實、および忠臣、義士、孝子、賢
 婦等、有ゆる方面に亘つて系統的に敘述したもの、即ち建國三千年の歴史を
 極めて通俗的に筆を進め、史實趣味を普及せしめんとする主旨のもとに刊行
 したものである。

東京市牛込區 文藝社 電話二〇一一二番

日本國民史

四六判美裝 四百餘頁 小里鶯著 定價各六拾錢 送料四錢

第一卷	第二卷	第三卷	第四卷
建國より平安朝へ	源家と平家	鎌倉幕府時代	吉野を護る人々
神武天皇建國の基を立てられ、天孫降臨の中心に述べたもので、當時の歴史を知らぬに好適の書である。	日本歴史を續くものまづ源平二氏の盛衰位面白く、源平二氏の人々を中心として述べたもの。事件を面白く述べたもの。	武家政治の基は實に鎌倉幕府が築いたものである。我が國政治の一大轉換期、從つて事件も發劇たるものがある。本書はあらゆる方面を説く。	吉野朝廷時代こそわが日本民族の血を沸かせ、肉を齧らせる所である。本書は吉野を護る勤王の上を中心として、時代の歴史を述べたものである。

東京市牛込區 文藝社 電話二〇一一二番

愛読者カード

(送書で御認めにならねばう格書で御返致します)

No.

御住所	
氏名	
姓名	
此書をおつた店	

まことに御手数ですが上記の各欄へ御住所、姓氏名及この「カード」挿入の姓名を御記入の上切手(管錢五圓)貼用御投函下さいませ、御返願いたします。このカードに依り弊誌は新刊書の御通知や、其の他の通信をいたし永く永く御交情を保ちたいと存じます。

文藝社 (「國民叢書」出版元) (雑誌「文藝」發行元)

小林鶯里著

◇ 忽重版 ◇

大楠公

四六判函入
三百餘頁
定價壹圓貳拾錢
送料六錢

忠孝の本旨が年々遠ざかる現代思想の悪化は、識者の慨歎するところ、本書は大楠公一代の偉業を史實的に通俗に筆を進め、一般家庭に向つて、この日本魂の具體化せる建武の大忠臣を偲ばしむ。

- 嗚呼忠臣大楠公!
- 本書『大楠公』は!
- 著 者 は!

千載にその名を留めて、忠臣の譽れ來世に高き大楠公の一生永遠に光り輝く楠公の赤誠は、全巻をおほふて燦然たるものあり既に大楠公を崇拜し、私淑せらるゝ事久しく、著者が熱誠をこめて描かれたる大楠公傳

東京座口藝二番二〇番

文藝社

東京市牛込區
新小川町二ノ四

興亡五千年史

定價各六拾錢 送料各四錢 著里鶯林小 裝美判六四 頁餘百冊各

卷五第	卷四第	卷三第	卷二第	卷一第
キリストの出現	ギリシヤの文明	アテネ・スバルタ時代	文明の誕生	傳説の世界
キリストの出現の歴史は、その中心を以て、その時局を以て、その影響を以て、その状況を以て、その手記を以て、その大	今日の文明は、その中心を以て、その時局を以て、その影響を以て、その状況を以て、その手記を以て、その大	アテネ・スバルタ時代の歴史は、その中心を以て、その時局を以て、その影響を以て、その状況を以て、その手記を以て、その大	文明の誕生の歴史は、その中心を以て、その時局を以て、その影響を以て、その状況を以て、その手記を以て、その大	傳説の世界の歴史は、その中心を以て、その時局を以て、その影響を以て、その状況を以て、その手記を以て、その大

東京座口替換 番二〇一一二 社藝文 區込牛市京東 四ノ二町川小新

小林鶯里著

各四六判美裝 各冊百餘頁裝

定價各六拾錢 送料各四錢

興亡五千年史

今日見る幾多の歴史は、餘り程度の高きため、一般の人々
 に適せず、或は事實の簡に過ぎたるため、解に苦む場合が
 多し。著者はこの點を考慮して、傳説時代の興亡と世界人類
 起し、努力の平易に五千年来に亘る國家の興亡と世界人類
 關する偉人豪傑の事蹟を述べて、吾が同胞に向つて、世界人類
 の殘したる業績を知らせようとする歴史の弊を補はんがため、
 ば無味乾燥の流れよとせよと、吾が同胞に向つて、世界人類
 のめ、俗的、試みとして詳細に且つ興味を仰がんとする所である。
 の新し試みとして詳細に且つ興味を仰がんとする所である。

東京座口替換 番二〇一一二 社藝文 區込牛市京東 四ノ二町川小新

興亡五千五百年史 [以下續刊]

小 林 篤 里 著 四 六 判 美 裝 各 冊 百 餘 頁 定 價 各 料 送 各 拾 六 錢

第 六 卷 第 七 卷 第 八 卷 第 九 卷 第 十 卷

フランスの建國

フランス文明は世界に燦然とかがやいた時代であつた。これを生みだした者はナポレオンである。本書はフランスの建國に至るまでの本模範を描いたもの。

アラビヤの勃興

世界文明の發生地であるチグリス・ユーフラト河の附近は、古くから幾多の國が興亡した。本書はアラビヤの勃興時代の世界の状況を述べしもの。

土耳其古の盛衰

土耳其は古い國であると共に、また盛衰極まりない國である。本書はこの盛衰の様を面白く且つ平易に述べたものである。

宗教改革時代

宗教改革位世界の思想上に大變化を與へたものはあるまい。本書は宗教改革當時の新舊思想の衝突を中心にしてこれにまつける事柄を書けるもの。

ルイ全盛期

大フランスはルイ王の頃に至つては天下無敵の旺盛振りであつた。本書はルイ大王朝時代の歴史を述べたものである。

東京市牛込區 文藝社 東京市牛込區 文藝社

赤穂義士(上・中・下)

小 林 篤 里 著

四六判・美表装・函入 各三百五十餘頁

定價各冊壹圓貳拾錢 送料各冊八錢

赤穂義士に就ては今更ら云爲する迄もないが
赤穂義士の書物は非常に多いやうだが
赤穂義士に就ては誰でも少しは知つてゐるが

本書の如きは未だその類を見ない。

〔内 容〕 上卷には義士全體に關する事件を詳述し中卷・下卷には四十七士の銘々傳を記してある。通卷千頁に亘り、たへず興味を中心として筆を進め、さながら義士討入の實況を見るが如し。

東京市牛込區 文藝社 東京市牛込區 文藝社

國民叢書

◇小林篤里著◇

四六判美裝・定價各四拾錢
各册百餘頁・送料各四

文部省認定——茗溪會推薦の國家的良書！
國民常識の源泉！ 知識の寶庫！ 家庭の必備書！

◇本叢書に對する讀賣新聞の批評

何も文部省が認定したからとか、東京高師の茗溪會が良書として選擇したからでもあるまいが、全く民衆大學の國民常識講座の感がある。實に普遍で通俗で明確な理解が、専門的の諸學科も面白く與へらる。まづこの叢書へ充分に熟讀すれば大學や中學へ通學出來ないことを苦にするにも及ばない。本叢書が續々と刊行せられることはたしかに我國文化の進歩で、國民の必讀すべき良書である。

國民叢書				
定價各四拾錢 送料各四錢 小林立篤里著 各册百餘頁 各册切讀				
第一編	第二編	第三編	第四編	第五編
新しき修養	宗教早わかり	立志より成功への近道	國民としての常識	新聞を讀む基礎の知識
固苦しき修養より脱して知らず識らず身を修めんとし例により、格言によりて、人の履むべき道を叙べたもの。	人類の存する所必ず宗教あり。本書は世界の宗教中より十大宗教を選び、教祖、教義、今日の狀態を叙べたもの、一讀宗教の全般を知ることが出来る。	早くものにならんとする人のため社會のあらゆる方面に亘つて立志より成功への近道を説明したものの青年子女に絶好なる讀物。	國民の一人として必ず知らねばならぬ事を選んで、解説を施したるもの、國民たるもの、必ず一讀すべき良書。一讀大道を濶歩せよ。	新聞は社會の教科書、讀まざる者なくしては解する事の出來ない事がある。本書はその基礎を説明したものである。
東京市牛込區 文藝社 小川町二ノ四		東京市牛込區 文藝社 小川町二ノ四		

書叢民國

錢拾四各價定 錢四各科送 著里驚林小 頁餘百判六四 切讀冊各

編五十第	編四十第	編三十第	編二十第	編一十第
論理學早わかり	青年の進むべき道	文化生活の基調	思想善導	藝術の話
演説にも、談話にも、文章にも常に論理學は基礎をなすものである。本書の如く平易に述べれば論理學も決して難解のものではない。	國家の中堅とも云ふべき青年が如何なる方面に進むべきかを述べたもので、迷路にある青年の爲めに其の進路を云したものである。	文化生活の高唱せらるゝ今日世人はその基調をも辨へないで徒らに上調子に流れようとする。本書はその基調を解し易く叙べたもの。	思想善導の急務であることは多言を要しない。徒に六ヶ敷く堅苦しく主張してゐる秋ではな。本書は平易にその目的を果さんとしたものである。	藝術は人類に取つてなくてはならないものである。それでゐて解し難いものである。本書は藝術全般に亘つて平易な解説を試みたもの。

京東座口替振 社藝文 區込牛市京東 四ノ二町川小新

書叢民國

錢拾四各價定 錢四各科送 著里驚林小 頁餘百判六四 切讀冊各

編十第	編九第	編八第	編七第	編六第
新しき年中行事	哲學早わかり	偉人の修養	日常科學の話	經濟學の知識
ともすれば忘れ勝にならんとする我國の風俗國民精神の表れともいふべき年中行事に嚴密な選擇を施し且つ丁寧に解説したものである。	人生觀の樹立は萬人の要求する所。哲學は難解のものとする弊を補ふために平易に述べたもの。一讀ふ學全般の知識を得られるは本書である。	古人の殘した修養の跡を辿ること。は現代人の忘れてならぬことである。本書は偉人英雄の裏面に隠れたる修養を選擇したものである。	由來我國には科學的知識乏し。本書は吾人日常の科學現象を詳述し科學知識の普及を計らんとせるもの。先進國民の必讀書である。	文明國民は經濟生活を營まなくばならぬ。經濟學の根本的理論を通俗的に論述したるもの。一般の知識階級に於ては經濟學の知識を極めて知るべきである。

京東座口替振 社藝文 區込牛市京東 四ノ二町川小新

書叢民國

錢拾四各價定 錢四各料送 著里鶯林小 頁餘百判六四 切讀冊各

編五十二第 編四十二第 編三十二第 編二十二第 編一十二第

向上發展の基礎

吾々は向上し發展することが唯一の目的でなくてはならない。本書は向上發展の基礎を例によつて詳しく述べたもの。

精神修養

吾々の修養は數多あるが、先づ第一に精神の修養をはからなくてはならない。精神の修養が出來て始めて眞の人となり得る。

平凡道德

道は近きにあり、平凡なるもの、中にも眞理はある。本書は平凡なものの中に眞理を認め吾々の行くべき道を示したものである。

倫理學の話

人倫の道に就てその概要を述べたもの。最近倫理學研究の聲高し新時代のものゝ心得べき大切な事柄である。

教育學の話

國家の消長は教育に基くものである。今日では教育は教育者のみに委すべきときではない。寧ろ一般人の心得べきものである。

京東座口替振 番二〇一一二

社藝文

區込牛市京東 四ノ二町川小新

書叢民國

錢拾四各價定 錢四各料送 著里鶯林小 頁餘百判六四 切讀冊各

編十二第 編九十第 編八十第 編七十第 編六十第

理想の家庭

家庭生活は人間生活の根本である。本書は有らゆる方面より考察して理想的家庭を建設する指導をなすものである。

婦人の進むべき道

婦人問題のやかましい折柄婦人の進むべき道を明かにすることは何よりも大切である。本書に依れば誤りなき進路を見出し得るのである。

心理學の話

吾々はまづ自身を知らなくてはならない。本書は心理學といふ學問を平易に、而も通俗的に叙述して國民一般に心理を了解させやうとしたものである。

斯の如き人は成功する

成功すべき人はどこかに人に秀でた性質を持つて居る。本書は古來の成功者についてその成功の性質を抽出して述べたものである。成功者の福を。

野球の話

現時如何なる山間の地でも野球の行はれて居ないところはない。本若くは初めて野球をやるといふ易く述べたものを見る人のために解り易く述べたものである。

京東座口替振 番二〇一一二

社藝文

區込牛市京東 四ノ二町川小新

書叢民國

錢拾四各價定 著里鶯林小 頁餘百判六四
錢四各料送 切讀冊各

編五十三第	編四十三第	編三十三第	編二十三第	編一十三第
音樂の知識	貯金のすゝめ	政黨早わかり	普通選舉の話	家庭科學の話
音樂は最近著しい發展を示して來た。何人も音樂の如何なるもの位は心得て居なくてはならない。本書は音樂一般の知識を述べしもの	生活の安定は總ての根本である。それには日頃の貯へがなくてはならない。本書は貯金に關する道を詳しく説いたものである。	一國の政治は政黨を度外視して考へる事は出來ない、本書は政黨に關する一般を述べて、政黨政治を明かにせるもの。	多年懸案であつた普通選舉法も通過した今日、國民たるものは何人もこの法を心得てゐなくてはならない。本書は平易に之を解釋す。	日常吾々の遭遇する自然現象の中でも家庭生活、日常生活に最も密接なるものが多々ある。本書はこの常識的科學を説いたもの。

東京座口替振 區込牛市京東
番二〇一一二 社藝文 區込牛市京東
四ノ二町川小新

書叢民國

錢拾四各價定 著里鶯林小 頁餘百判六四
錢四各料送 切讀冊各

編十三第	編九十二第	編八十二第	編七十二第	編六十二第
世界の格言と警句	無線電話の知識	無線電話早わかり	基督の福音	佛陀の福音
格言とか、警句とかは不朽の生命たもの。深淵な眞理をもつてゐる。本書は世界の格言と警句との中から精選してその粹を集めたもの。	無線電話に關する書は多くとも何れも解し難い。本書は無線電話に關するあらゆる方面の質疑に應答し、無線電話に關する凡てを明かにせるもの。	最近無線電話の進歩は著しいものである。所がその進歩が餘り著しきたため、まだ民衆一般に了解せられてゐない。本書は極めて平易に圖を多く入れて説明せるもの。	キリストの愛は萬物を包むその言葉は新舊約全書にあるが、本書はその中から代表的のものを選んだものである。	釋迦の事蹟は不朽である。その教は經典に示してゐるが、餘りに大部である。本書はその中の最も大切なものを抄録したものである。

東京座口替振 區込牛市京東
番二〇一一二 社藝文 區込牛市京東
四ノ二町川小新

527
1
34

終

文藝社